

「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組一覧及び2025年度実績

「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組は、2029年度に向けた目標を掲げています。
このうち、子どもマスタープランの取組については、単年度(2025年度)の目標も設定しています。

No	課	取組	取組内容	該当する構成要素										子どもマスター プラン 主な取組	指標	2025年度 目標	2025年度 実績	2029年度 目標	2025年度の取組状況	課題・今後の対応	他部署との連携	
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩									
1	企画政策課	(仮称) 子ども・子育てサポート等複合施設整備事業	教育センターの建て替えに合わせ、子ども・子育てに関する様々な支援を切れ目なく受けられる「（仮称）子ども・子育てサポート等複合施設」を整備します。											○		施設整備	－	基本設計着手	建設工事の実施	2025年8月から基本設計に着手しました。	「児童福祉法等の一部を改正する法律」により、「子ども家庭センター」を設置することが努力義務となり、「子育て支援に関する機能」と「母子保健に関する機能」とを一体的に展開していくことが求められています。今後に向けて、子ども・子育て支援、母子保健、教育に関する支援体制の充実を図るために、各機能を複合化した施設整備を推進していきます。	市有財産活用課、営繕課、防災課、市民協働推進課、福祉総務課、保健総務課、保健予防課、子ども総務課、子ども家庭支援課、子ども発達支援課、教育センター
2	企画政策課 経営改革室	町田市基本構想・基本計画	「まちだ未来づくりビジョン2040」は、2022年度を始期とする町田市の最上位計画です。2040年の「なりたいまちの姿」を見据え、市民、地域団体、事業者など、町田市に関わるすべての方々が共に進むべき方向性を示すビジョンとして策定しています。	○	○	○										子育てしやすいまちだと感じる市民の割合（％）	－	71.3	72.9	－	引き続き、計画に基づく事業の推進・進捗管理を実施していきます。	全庁
3	企画政策課 経営改革室	町田市5ヵ年計画	町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」で示した目標（政策や施策、基本方針）を達成するための5ヵ年の実行計画として「町田市5ヵ年計画22-26」を策定しています。	○	○	○		○								次期5ヵ年計画の策定・推進	－	策定に向けた検討	計画の策定・推進	次期5ヵ年計画の策定に向け、子どもセンターや市内の高校で子どもの意見を聴く機会を設けました。	引き続き、計画に基づく事業の推進・進捗管理を実施していきます。	全庁
4	経営改革室	市民参加型事業評価	高校生等の子どもを含めた市民や有識者で構成する評価人チームが、事業所管課の担当者との対話を通じて事業の問題や課題等を洗い出し、現状を評価する市民参加型事業評価を開催します。その評価結果を踏まえて、事業を改善します。	○												評価人として事業評価に参加した高校生の人数（人・累計）	－	－ （隔年開催）	12	市民参加型事業評価は隔年開催をしており、2025年度は実施年度ではありませんでした。	2026年度実施では、6人の高校生評価人を公募する予定です。	評価事業担当部署
5	職員課	新規採用職員向け「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」研修	新規採用職員を対象に、日本ユニセフ協会職員等を講師とした子どもにやさしいまちづくりに関する研修を実施します。	○												研修実施回数（回・累計）	－	1	5	新規採用職員を対象に、日本ユニセフ協会職員等を講師とした子どもにやさしいまちづくりに関する研修を実施しました。研修には、子どもの意見の尊重に関する具体的な内容を組み込んでいます。	2024年度と同様に新規採用職員の受講後の感想は良好でした。そのため、今後も新規採用職員に本事業を理解してもらうため、継続して実施していく必要があります。	児童青少年課
6	財政課	財政状況の公表	市の主要な施策について、成果や行政コストにどのような効果を与えているか説明する「町田市課別・事業別行政評価シート」を毎年度作成し、公表します。子どもたちのために使われている支出項目についても、個別の財務諸表の中で分析し公表します。							○						課別・事業別行政評価シートの作成	－	作成	作成	－	引き続き課別・事業別行政評価シートを作成、公表していきます。	全庁
7	財政課	子ども向け財政状況の公表	町田市キッズページにおいて、毎年度の税金などの収入の主な使いみちを分野と金額別に公表します。							○				○		キッズページでの全期財政状況の公表	－	実施	実施	－	引き続き、キッズページで税金の使い道を公表するとともに、予算概要説明書等において、子どもに関する事業費を掲載するなど、子ども向け予算を公表します。	なし
8	市有財産活用課	赤ちゃんフラットの設置	小さなお子様を連れの方が授乳・調乳・搾乳、おむつ替えなどを行えるスペースである「赤ちゃんフラット」を市庁舎1階及び2階に設置しています。											○		－	－	－	－	赤ちゃんフラットの入口扉に、搾乳できることを明示する案内を追加しました。	スペースの追加は難しいですが、利用の方が子育てしやすいと感じるような環境を保つ必要があります。	子ども総務課
9	市民税課	こども達の税サミット	東京税理士会町田支部と共催し、「税」をテーマに、税金の集め方や税金の使い方について、小学校5・6年生が意見交換や発表を行う「こども達の税サミット」を毎年秋に開催します。											○		実施回数（回・累計）	－	1	5	小学生同士の税に対する意見交換や、議場での意見発表等、様々な体験、多様な人との交流を通じて、子どもがより豊かな人間性を育むことを目的とした機会を提供しました。	引き続き、税の意見交換や発表を通じて、子どもがより豊かな人間性を育む機会を提供できるようにしていきます。	教育総務課
10	市民税課	税の作品展	町田市租税教育推進協議会と共催し、「税」をテーマに、税金の意義や役割について、市内の小中学生が表現している作品（作文、標語、絵はがき、書道）を展示します。											○		実施回数（回・累計）	－	1	5	小中学生が税に関する意見や考え方を書道や作文等を発表する体験を通じて、子どもがより豊かな人間性を育むことを目的とした機会を提供しました。	引き続き、税の作品発表を通じて、子どもがより豊かな人間性を育む機会を提供出来るようにしていきます。	教育総務課
11	市民生活安全課	小・中学校における自転車教室	小学校3年生を対象に、自転車に乗る際の基本的なルールやマナーを学べる自転車教室を実施します。 また、中学生を対象に、スケアード・ストリート（恐怖の直視）教育技法を取り入れた自転車教室を実施します。											○		実施回数（回・累計）	－	47	234	小学校40校、中学校7校で自転車教室を実施しました。	引き続き、小・中学校における自転車教室を実施します。	なし

「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組は、2029年度に向けた目標を掲げています。
このうち、子どもマスタープランの取組については、単年度（2025年度）の目標も設定しています。

No	課	取組	取組内容	該当する構成要素										子どもマスター プラン 主な取組	指標	2025年度 目標	2025年度 実績	2029年度 目標	2025年度の取組状況	課題・今後の対応	他部署との連携		
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩										
12	市民生活安全課	協働パトロール（防犯）	市、警察や地域団体、親子や外国の方、学生等の幅広い方々と共に定期的に防犯に係わる協働パトロールを実施することで、子どもも過ごしやすい安全・安心なまちを目指します。		○	○		○	○	○		○	○	●	実施回数（回）	57	38	57	警察や市民ボランティアなどと共にパトロールを行いました。	引き続き、警察や市民ボランティアなどと共にパトロールを実施します。	なし		
13	市民生活安全課	「ながら防犯」の周知・啓発	市民の皆様が日常生活の中でできる「ながら防犯」活動を周知し、地域の見守りの目を増やすことによって、子どもたちが安全に過ごせる環境をつくります。											○	「ながら防犯」の周知・啓発人数（人・累計）	－	1,500	6,000	市民の皆様が日常生活の中でできる「ながら防犯」活動を周知しました。	引き続き、イベントや講話、広報などで「ながら防犯」活動を周知します。	なし		
14	市民総務課	地域センターの整備に関すること	高校生を対象とした施設利用料の学生割引制度を通じて、子どもに地域センターを利用しやすい環境を整えます。											○	学生割引制度	－	実施	実施	2025年度は435件の利用がありました。	2020年度に始めた夜間学生割引制度の利用件数は、年々増加傾向にあり、今後も制度を継続します。	なし		
15	市民協働推進課	性の多様性教職員研修	教職員が性の多様性についての理解や意識を高めるための研修や情報発信を行います。											○	実施回数（回・累計）	－	1	5	性の多様性意識啓発を目的として、小中学校の教職員を対象とした研修を2025年10月に実施しました。	継続して実施できるよう、指導課と引き続き調整する必要があります。	指導課		
16	市民協働推進課	デートDV防止啓発授業	デートDVに関する講座を市内の教育機関で開催し、若年層に対しDV防止啓発を行います。また、相談先などの情報を提供します。											○	○	実施回数（回・累計）	－	3	25	デートDV防止を目的として、若年層を対象とした授業を2025年12月、2026年3月11日、12日の3回実施しました。	継続して実施できるよう、各学校と調整する必要があります。	なし	
17	スポーツ振興課 公園緑地課	スポーツ施設の整備	各地域の子どもが歩いて行ける範囲に、子どもの居場所となる公園やスポーツ施設を整備します。											○	①市立スポーツ施設が果たしている役割に満足と答えた市民の割合（％） ②スポーツ施設のある公園の箇所数（箇所）	－	①－ ②13	①60 ②14	町田木曽山崎パラアリーナの基本設計に着手しました。本施設は、年齢・性別、障がいの有無や種別にかかわらず、市民誰もが使いやすい、インクルーシブな施設として整備します。 また、(仮称)境川金森調節池上部公園の公園実施設計を行いました。園内には、子どものための遊具広場や子どもが使いやすい芝生広場を整備する予定です。	2028年度の供用開始に向けて、各施設の整備を進めます。	なし		
18	スポーツ振興課	ホームタウンチーム等との連携の推進	子どもが楽しくスポーツに触れ、興味を深めることができるよう、ホームタウンチームと連携したコンテンツの発信やスポーツ観戦、イベント等を実施します。											○	○	出前サッカー・フットサル教室の実施	－	実施	実施	実施主体であるFC町田ゼルビアやASVペスカドーラ町田と連携し、未就学児および小学生を対象として各施設へ出向き、サッカー・フットサル教室を実施しました。 サッカー教室では71会場で計3,402人が参加し、フットサル教室では8会場で計477人が参加しました。	実施校が固定化している現状があることから、より多くの子どもたちに体験の機会を提供できるように、対象期間の拡充や周知方法の見直しなどについて、ホームタウンチームと連携し、柔軟に対応していきます。	なし	
19	スポーツ振興課	「まちとも」等と連携した放課後のスポーツ推進	スポーツ推進委員や地域スポーツクラブが、放課後子ども教室「まちとも」やその他の子ども向けの教室等で、子どもたちにスポーツの楽しさを伝えます。		○	○		○	○	○				○	○	●	スポーツ推進委員や地域スポーツクラブが地域と連携し、子ども向けに機会提供した地区数（地区）	4	3	10	3地区の「まちとも」等の場でポッチャモルック、スポーツ教室を実施しました。	地域スポーツクラブにヒアリングを実施し、放課後のスポーツ推進が可能なクラブを把握したもの、地域スポーツクラブと地域をつなげる具体的なアプローチができませんでした。 今後は、地域のニーズを把握し、具体的に地域スポーツクラブと地域をつなげる調整を行っていきます。	なし
20	美術館課	子ども向け鑑賞イベント	イベントを通して、本物の作品を鑑賞しながら感想を共有することで子どもの感性や思考力を育み、人間性を育みます。											○	実施回数（回・累計）	－	5	25	「親子で楽しむ展覧会ツアー」4回、「美術館バックヤードツアー」1回を開催しました。	未就学児と保護者が一緒に作品鑑賞を楽しめる場があることがさほど認知されていないため、今後も継続的に取り組み、発信していきます。	なし		
21	美術館課	芹ヶ谷公園“芸術の杜”機運醸成イベント	多様な文化芸術活動や公園の豊かな自然に触れる機会を提供します。											○	イベントの参加者のうち、“芸術の杜”プロジェクトの実現を楽しみにしている人の割合	－	－ （2026年度から集計）	96	「Future Park Lab」4回、「まちだ ガラス&やきもの市」1回を開催しました。	子どもたちの意見を取り入れた企画やワークショップの実施を検討します。	公園緑地課		
22	美術館課	町田市公立小中学校作品展	学校を超えて互いの作品を鑑賞することで、子どもの豊かな心を育みます。											○	実施回数（回・累計）	－	1	5	「第39回町田市公立小中学校作品展」1回を開催しました。	教職員の多忙化により、展示作業や会場当番などの人員確保が困難になっています。学校の現状に合わせ、運営方法や実施規模を見直していきます。	指導課		
23	美術館課	工芸や美術の魅力を感じる体験イベントの実施	より多くの子どもたちが工芸美術に親しみ、その楽しさを感じられるように、収蔵作品などを活用した体験イベントを市内各所で実施します。											○	体験イベントの実施回数（回・累計）	－	71	283	市内各所で71回の体験イベントを実施しました。	楽しみながら工芸美術を学ぶことができる、より良いコンテンツを開発する必要があります。 また、より多くの子どもたちが参加できるように、開催場所を検討していきます。	内容に応じた該当課		
24	美術館課	子ども向け講座	美術館で制作体験をすることで、子どもの豊かな心を育みます。											○	実施回数（回・累計）	－	3	15	「子ども講座」2回、「夏期子ども講座」1回を開催しました。	幅広い市民（子ども）から参加を募れるよう、広報まちだ、当館のホームページ、SNS以外の効果的な周知手段や媒体について検討します。	なし		

「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組は、2029年度に向けた目標を掲げています。
このうち、子どもマスタープランの取組については、単年度（2025年度）の目標も設定しています。

No	課	取組	取組内容	該当する構成要素										子どもマスター プラン 主な取組	指標	2025年度 目標	2025年度 実績	2029年度 目標	2025年度の取組状況	課題・今後の対応	他部署との連携
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩								
25	福祉総務課	まちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画）	市内施設のバリアフリーや、高齢者、障がい者などに対する心の中の見えない壁（バリア）をなくす心のバリアフリー、災害対策など、ユニバーサルデザインの理念に基づく福祉のまちづくりの事業を推進し、「ユニバーサル社会」を実現するための計画を策定しています。	○	○	○		○							まちだユニバーサル社会推進計画（第4次町田市福祉のまちづくり推進計画）の推進	－	計画推進	事業の実施・子どもの意見を取り入れた計画の実施	2026年度の次期計画策定に向け、2025年10月に、0～2歳児の子どもの代弁として子育て中の親に市民アンケートを実施し、意見を聴収しました。	市民アンケートの結果を次期計画に反映させるほか、市民意見募集を行い、多くの市民の意見を聴取するとともに子どもへのヒアリングも実施します。	各推進事業の該当課
26	福祉総務課	心のバリアフリーの推進に関すること	子どもが、人には偏見や差別などの心のバリアがあることやみんなそれぞれに特徴があることを理解し、バリアを取り払うための行動（＝「心のバリアフリー」）をすることで「人と支え合う心」が育めるよう、啓発を行います。										○		出前講座による心のバリアフリーについて「理解ができた」と回答した児童の割合（％）	－	78.6	80	南第三小学校の4年生42人に出前講座を実施し、障がいの有無や年齢等にかかわらず全ての人が生き生きと生活できるような共生社会を目指すため、心のバリアフリーについて学ぶ機会を提供しました。その他、小学生を対象とした、車椅子体験などのイベントを実施しました。	引き続き、小学生を対象に心のバリアフリーに関する出前講座を実施し、共生社会を実現するための学びを提供します。	市立小学校
27	生活援護課	生活困窮世帯等の就労支援	各世帯のニーズに応じた個別計画書を作成し、就労につながるよう支援します。		○	○		○	○	○			○	●	新規相談件数（件）	276	188	276	ハローワーク町田と毎月開催している就労支援調整会議において、支援の進捗状況の確認や意見交換等を実施しました。	就労支援の必要な方を把握するため、まちだ福祉○（まる）ごとサポートセンター等との連携を強化する必要があります。	福祉総務課
28	生活援護課	若者の就労支援	自立した生活を送れなかったり、就労に支障のあるような若者に対し、日常生活や社会生活などを円滑に送れるよう支援を行い、就労・自立の達成を目指します。	○	○	○		○	○	○				●	若者の事業利用者数（人）	28	15	28	就労準備支援事業の支援メニューに、対面での面談、電話、リモートなどによる個別相談を組み込んでおり、個々の状況に応じた支援を実施しました。	就労支援に移行することが難しい方には、社会生活、日常生活が送られ続けるようにボランティア活動やカルチャークラス等に参加して、地域社会と途切れることがないようにする必要があります。	福祉総務課、保健予防課
29	いきいき総務課	介護のお仕事体験「まちけあ★キッズ」	小学生とその保護者を対象とし、市内の介護施設において車いす体験や、問診ロールプレイ、手洗チェッカーなど、様々な体験を通して介護士、看護師、栄養士の仕事を学ぶイベントを開催します。									○	○		実施	－	実施	実施	小学生を対象とした介護のお仕事体験（車いす体験、問診ロールプレイ、栄養士体験など）を市内高齢者施設で実施しました。	今後も市内高齢者施設と連携して実施します。	なし
30	いきいき総務課	保育園・ふれあい館交流会	市内の高齢者福祉センター（ふれあい館）を近隣保育園の園児が訪問し、多世代交流を行います。										○		実施	－	実施	実施	市内の高齢者福祉センター（ふれあい館）を近隣保育園の園児が訪問し、多世代交流を実施しました。	今後も多世代交流を継続して行います。	なし
31	健康推進課	若者の悩み相談広報啓発	友人関係や不登校、いじめ等の悩みに関連して、子どもや若者が利用できる相談窓口を一覧にまとめた冊子を市の施設や市内の医療機関・薬局等で配布します。また、悩みを抱えた人が身近にいる場合の対応を紹介した広報紙等の発行・配布や、若年層をメインターゲットにしたSNS相談等を通じ、子ども・若者が相談できる環境を整備しています。	○											実施	－	実施	実施	友人関係や不登校、いじめ等の悩みに関連して、子どもや若者が利用できる相談窓口を一覧にまとめた「ゲートキーパー手帳・悩みの相談先一覧」を市の施設や市内の医療機関・薬局等で配布しました。また、悩みを抱えた人が身近にいる場合の対応を紹介した広報紙等の発行・配布や、若年層をメインターゲットにしたSNS相談等を通じ、子ども・若者が相談できる環境を整備しました。	「ゲートキーパー手帳・悩みの相談先一覧」については、相談内容のカテゴリごとに相談先一覧を掲載しており、相談者が相談先を確認しやすいように作成しています。一方で、実際にどのように使われているか等の現状を把握しておらず、活用の状況等を把握し、さらに活用しやすい冊子としていく必要があります。	町田市自殺対策庁内連絡会所属課 等
32	保健予防課	出産・子育てしっかりサポート面接	市内在住のすべての妊婦を対象として保健師等が面接を行い、心身の状態や家庭の状況等を把握し、また、必要に応じて利用できる母子保健サービスを紹介します。		○	○		○	○	○			○	●	妊婦面接を受けた割合（％）	96.9	96.8	96.9	市内在住のすべての妊婦を対象として保健師等が面接を行い、心身の状態や家庭の状況等を把握し、相談支援や必要に応じて利用できる母子保健サービスの紹介をしました。	引き続き、すべての妊婦をを対象とした面談を行い、安心して出産し育児に臨めるよう、支援を行っていきます。	子ども家庭支援課
33	保健予防課	こんにちは赤ちゃん訪問	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育家庭等の把握を行います。	○	○	○		○	○	○			○	●	訪問率（％）	96.6	95.6	96.6	出産や転入者の増加によりニーズ量が想定より多くなっていますが、訪問率は95.6%となっており、ほとんどの家庭に対して訪問を実施することができました。	引き続き子育て家庭への訪問を実施し、相談支援や子育てに関する情報提供を行います。また、訪問の未実施家庭に対し、電話やSNS等を活用した勧奨を行い、対象家庭の状況を踏まえ、訪問を実施します。	子ども家庭支援課
34	保健予防課	産後ケア事業	出産後、医療機関などの施設もしくは助産師による訪問で、お母さんの体や赤ちゃんのケア、授乳指導、育児相談を行います。										○		延べ利用日数（日・累計）	－	3,108	10,837	制度が浸透したことや、受け入れ施設の拡大などにより、より多くの方に利用していただくことができました。	宿泊型については依然としてキャンセル待ちが発生するなど、希望する人が利用できない状況が生じています。引き続き契約医療機関等の協力を得ながら、受け入れ枠の拡大を図ります。	町田市民病院
35	保健予防課	こころの相談	こころの相談（ひきこもり相談も含む）に保健師等が対応します。必要に応じて関係機関と連携を図り、適切な支援につなげていきます。	○	○	○		○	○	○				●	こころの健康づくりに関する普及・啓発回数（回）	5	8	5	年齢に捉われずこころの相談に対応しています。2025年度は、保健師による面接、電話、家庭等訪問により、延べ6,330件の相談に対応しました。また、こころの相談窓口に関するリーフレットやミニカードの配布、こころのサポーター養成研修等の普及啓発を実施しました。	引き続き、こころの相談に対応します。必要時には、適切な支援機関につなぎ、連携を図りながら対応していきます。	障がい福祉課、福祉総務課、生活援護課、高齢者支援課、教育センター

「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組は、2029年度に向けた目標を掲げています。
このうち、子どもマスタープランの取組については、単年度（2025年度）の目標も設定しています。

No	課	取組	取組内容	該当する構成要素										子どもマスター プラン 主な取組	指標	2025年度 目標	2025年度 実績	2029年度 目標	2025年度の取組状況	課題・今後の対応	他部署との連携
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩								
36	保健予防課	妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査・計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。		○	○		○	○	○			○	●	延べ利用人数 （人）	39,292	36,924	32,015	医療機関に委託し、妊婦の健康状態の把握・検査計測・保健指導を実施しました。	妊娠届時に行う「しっかりサポート面接」において案内するなど受診勧奨を行い、受診が必要なすべての妊婦が利用できるよう、引き続き妊婦健康診査を実施し、安心・安全な出産に向けて支援します。	なし
37	保健予防課 保育・幼稚園課 子育て推進課 子ども家庭支援課	利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び、必要に応じて相談・助言等を行います。あわせて、関係機関との連絡調整等を実施します。	○	○	○		○	○	○			○	●	実施施設数 （箇所数） ①基本型 ②特定型 ③こども家庭センター型	①5 ②1 ③4	①5 ②1 ③4	①5 ②1 ③4	【基本型】 各関係機関との情報共有、その他連携により、利用者に切れ目のない支援を提供することができました。 【特定型】 保育所等の利用希望のある家庭や入所保留となった家庭等に対して、家庭状況を確認して、各家庭に適した施設の選び方、施設の空き状況等の案内などを行い、入所につながるよう支援しました。窓口・電話で658件、webで184件、延べ842件の相談があり、相談者一人ひとりに合った情報の提供を行いました。 【こども家庭センター型】 支援が必要と思われる妊産婦と面接を行い、延べ196件のサポートプランを作成、手渡ししました。母子保健と児童福祉との合同ケース会議を84回実施し、面接等の実施結果を共有するとともに、妊産婦に対する支援方針の検討を行ったうえで、個別の支援に取り組みしました。また、2025年度から、特定妊婦であるか否かを問わず、25歳以下の初妊婦全世帯を対象とし支援を行う「こども家庭センター体制強化事業」を町田地区で開始しました。家庭の状況を早期の段階で丁寧に把握することで、リスク抽出だけでなく、その家庭に合った支援につながっています。	【基本型】 利用者からの相談やケアが必要なケースに対応するため、関係機関との情報共有の頻度が年々増えています。その結果、各関係機関との連携が深まり、必要な支援を提供することにつながりました。今後よりきめ細かい利用者支援につながられるよう努めます。 【特定型】 引き続き、子育て家庭に寄り添い、関係機関とも連携しながら情報の提供を行い、利用者の支援を実施していきます。 【こども家庭センター型】 「こども家庭センター体制強化事業」については、2026年度から対象地区を拡充し南地区でも実施します。	なし
38	保健予防課	乳幼児健康診査	3～4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象とした健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行います。	○	○	○		○	○	○			○	●	乳幼児健診受診率（％）	95.6	95.7	95.6	3～4か月児、1歳6か月児、3歳児の子育て家庭を対象に乳幼児健康診査を実施しました。 また、お住まいの地域で受診できるよう、5つの会場で健診を実施しました。	引き続き、すべての子育てで家庭に健診を受診してもらえるよう、対象者に個別通知を行い、健診の受診を促します。	子ども家庭支援課
39	保健予防課	両親学級	妊娠・出産後の健康管理や子育てについての講話、お風呂の入れ方や、赤ちゃんの保育・妊婦の体験等の教室を開催します。これらを通し、父親の育児参加も促します。		○	○		○	○	○			○	●	父親の参加率 （％）	95.1	93.5	95.1	出産・育児への不安軽減を目的とし、妊娠中及び産後の健康管理や子育てについての講話、沐浴実習などの体験ができる教室を24回開催しました。	より多くの方に参加してもらえるよう、事業の一部を外部に委託し、参加枠の増加を図ります。 また、市内産婦人科へ訪問し事業の普及啓発を行います。	なし
40	子ども総務課	町田市子どもにやさしいまち条例	「子どもにやさしいまち」の実現を理念とした条例で、「子どもの権利」と「大人の責務」を明確にしています。条例を通して、みんながそれぞれの立場で「子どもにやさしいまち」に向けて何ができるかを考え、具体的な行動につながるよう推進します。	○	○		○	○			○		○		—	—	—	—	—	今後は、地域などにおいて条例の理念が実践されることを目指し、普及・啓発の内容を、条例の認知から具体的な内容の理解へとシフトしていく必要があります。	広報課、福祉総務課、児童青少年課、指導課、図書館
41	子ども総務課	町田市子どもにやさしいまち条例に関する職場研修（eラーニング）	条例の理念や内容について、市役所職員に周知・啓発を図ります。担当している事業では「子どもにやさしいまち」に向けてどのようなことができるのかを考えるきっかけづくりを行います。	○	○	○		○	○	○	○			●	職員のeラーニング受講率 （％）	90	98.7	90	市内の全職員を対象としたeラーニングを2026年1月に実施しました。eラーニングには「子どもが自分の意見や考えを表明するために、大人がやるべきことはどれか」等の、子どもの意見の尊重に関する内容を組み込みました。	設問全体の正答率は85.1％でした。2026年度は、正答率が低かった項目をふまえてeラーニングの内容を精査し、理解の定着を図ることで各職員が業務に活かせるようにする必要があります。	なし
42	子ども総務課	まちだ子育てサイト	子育て家庭や子ども自身に向けて、子ども・子育てに関する情報を発信します。情報の更なる充実を図るとともに、利便性があり、見る方にわかりやすいサイトとなるよう、コンテンツの管理を行います。		○	○		○	○	○			○	●	アクセス数 （件）	3,000,000	2,986,286	3,000,000	オンライン申請サイト「まちドア」や「AIナビゲーター」に子育てサイトからアクセスできるようにサイトを改修し、利便性向上に努めました。	引き続き、子育てサイトのコンセプトである「見やすく」「わかりやすく」「検索しやすく」を実現できるよう、サイトの発信方法を研究し、改善していきます。	文化スポーツ振興部、子ども生活部、学校教育部、生涯学習部、市民協働推進課、保健総務課、保健予防課、観光まちづくり課、環境政策課、環境共生課、住宅課、公園緑地課

「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組は、2029年度に向けた目標を掲げています。
このうち、子どもマスタープランの取組については、単年度（2025年度）の目標も設定しています。

No	課	取組	取組内容	該当する構成要素										子どもマスター プラン 主な取組	指標	2025年度 目標	2025年度 実績	2029年度 目標	2025年度の取組状況	課題・今後の対応	他部署との連携
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩								
43	子ども総務課	災害時情報伝達	災害時、保護者が正確な情報を迅速に取得できるよう、市内の保育所・幼稚園等と連携して各施設の情報伝達方法を確立するとともに、継続して訓練を実施することで体制の定着を図ります。	○	○	○		○	○	○			○	●	訓練実施回数（回）	1	1	1	9月1日に、子ども生活部所管施設を対象に情報伝達訓練を実施しました。訓練では、保護者等が利用施設の被災状況を確認できるよう、各施設から報告された被災状況を一覧化し、「町田市防災WEBポータル」に掲載しました。訓練実施後は、保護者等から感想やご意見を募集しました。	「町田市防災WEBポータル」へ掲載した各施設の被災状況一覧について、訓練に参加した保護者等から必要項目の不足や利用施設を探しづらい等のご意見をいただきました。保護者等が必要な情報を少しでも早く確認できるよう、一覧の様式変更を検討する必要があります。	児童青少年課、保育・幼稚園課、子育て推進課、子ども発達支援課、防災課
44	子ども総務課	町田市子どもマスタープラン	「子どもにやさしいまちの実現」を基本理念に掲げ、町田市における子ども施策の基本計画及びその行動計画として策定し、子ども分野の計画を網羅した総合計画として位置づけています。	○	○	○	○	○		○			○		策定時の子どもの意見聴取	－	－ （策定時に実施）	実施	－	引き続き、計画に基づいて取組を推進していきます。	子ども生活部、福祉総務課、障がい福祉課、保健総務課、保健予防課、教育総務課、指導課、教育センター、生涯学習総務課
45	子ども総務課	子どもにやさしいまち推進事業	「町田市子ども・子育て庁内推進会議」を設置し、全庁的な「子どもにやさしいまち」の推進を主導します。				○					○	○		庁内推進会議の開催回数（回・累計）	－	1	10	2026年1月に「町田市子ども・子育て庁内推進会議」を設置し、2月に開催しました。会議では、各部の取組を共有するとともに、必要な取組について呼びかけを行いました。	各部の取組に対する考え方の認識に差があるため、理解の統一が図られ、効果的に取組を推進できるよう、引き続きはたらきかけていきます。	庁内推進会議参加部署
46	子ども総務課	町田市子どもにやさしいまち条例の普及・啓発活動	2024年5月5日に施行した条例の趣旨と「子どもの権利」「大人の責務」について、大人や子ども自身に広く理解してもらえるよう、普及・啓発活動を行います。		○	○		○	○	○	○		○	●	条例の普及・啓発活動の実施回数（回）	3	26	3	市内小学6年生へのリーフレット配布やFC町田ゼルビアのオンライン教材へのクイズ掲載、各種パネル展での展示を行いました。また、商工会議所加入事業者への説明の場を設けるなど、学校や他団体と協働し、年間を通じて子どもから大人まで幅広く普及・啓発に取り組みました。	今後は、地域などにおいて条例の理念が実践されることを目指し、普及・啓発の内容を、条例の認知から具体的な内容の理解へとシフトしていく必要があります。	福祉総務課、児童青少年課、指導課、生涯学習総務課
47	子ども総務課	町田市子ども・子育て会議	子どもの保護者、事業主の代表、労働者の代表、子ども・子育て支援事業の従事者、学識経験者等で構成される市の附属機関で、市の子どもに関する計画や事業について審議します。									○			開催	－	開催	開催	4回開催し、子ども施策に関する計画および事業について、報告・審議しました。	引き続き、町田市子ども・子育て会議において、子ども関係機関等からの意見を聴きながら施策を展開していきます。	子ども生活部、保健予防課、指導課
48	児童青少年課	子どもセンター事業（子ども委員会）	子ども委員会を設置し、子どもセンターがより良くなるためのルールやイベントについて、利用する子どもたちの視点で、子どもたちと一緒に検討します。イベントでは企画から運営までを子ども委員会が行います。	○	○	○		○	○	○			○	●	子ども委員会の実施回数（回）	240	185	240	子ども委員会が主体となって実施する周年イベントなどのイベント開催を支援しました。また、「まちだ若者大大作戦」において、子ども委員の発意で、5つの子どもセンター合同ブースを出展し、子ども委員の交流も図りました。	引き続き、子どもセンター利用者の代表である子ども委員の活動を支援するほか、子ども委員会の認知度を高めるための取組を行います。	農業振興課
49	児童青少年課	子どもの参画事業	子ども委員会をはじめ、様々な属性の子どもが意見を発信できる場を設定し、市の政策や事業に子どもの意見を取り入れます。	○	○	○	○	○	○	○				●	子どもたちが政策や事業について意見を発信した回数（回）	12	31	20	子ども・若者のやりたいことの実現を市が補助金やノウハウ等を提供して支援する事業「まちだ若者大作戦」において、子どもの参画を推進する事業を展開しました（高校生療育体験ボランティア、防災体験、市内農産品PRなど）。また、ワークショップやアンケートを通じて得られた意見を設計に反映した成瀬子どもクラブを2026年3月に開館しました。	まちだ若者大作戦の事業を継続し、引き続き子どもの参画を推進します。また、(仮称)金井・薬師子どもクラブの整備においても、ワークショップやアンケートを通じて得られた意見を反映して事業を進めます。	経営改革室、市民生活安全課、文化振興課、スポーツ振興課、福祉総務課、健康推進課、保健予防課、環境政策課、都市政策課、公園緑地課、生涯学習センター、図書館
50	児童青少年課	まちだ若者大作戦	若者が自らの力で“やりたいこと”を実現できるように市が後押しする事業で、企画から実現まで職員がサポートします。	○									○		参画した子ども・若者の延べ人数（人・累計）	－	443	750	薬師池公園四季彩の杜や町田駅周辺の商業施設などにおけるイベント実施を通じて、広く多様な年代の市民に対して啓発を行いました。	まちだ若者大作戦の事業を継続し、引き続き子どもの参画を推進します。	経営改革室、市民生活安全課、文化振興課、スポーツ振興課、福祉総務課、健康推進課、保健予防課、環境政策課、都市政策課、公園緑地課、生涯学習センター、図書館
51	児童青少年課	子どもセンター・子どもクラブ等職員研修	子どもセンター・子どもクラブ等の職員を対象に、子どもの居場所としての魅力的な施設運営や子どもたちと保護者への適切な支援を行うための資質向上研修を実施します。	○	○	○		○	○	○	○			●	研修の実施回数（回）	8	8	8	子どもセンター・子どもクラブ等の全職員を対象に、「子どもの理解と対応」「子どものウェルビーイング」「安全対策」をテーマとした研修を実施しました。	市内の子どもセンター・子どもクラブに勤務する職員が適切に子どもと対応できるよう、引き続き研修を実施します。	なし
52	児童青少年課	冒険遊び場補助事業	子どもの居場所づくりを行う地域団体の活動を補助し、運営を支援します。										○	○	冒険遊び場の平均参加者数（1回あたり）	－	57	65	冒険遊び場活動を実施する9団体の活動を市で補助し、活動の広がりを促しました。	冒険遊び場活動の充実や質の向上を図るため、冒険遊び場活動に新たに参加するスタッフやすでに携わっているスタッフを対象にした「プレーリーダー養成講座」を実施していきます。	公園緑地課

「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組は、2029年度に向けた目標を掲げています。
このうち、子どもマスタープランの取組については、単年度(2025年度)の目標も設定しています。

No	課	取組	取組内容	該当する構成要素										子どもマスター プラン 主な取組	指標	2025年度 目標	2025年度 実績	2029年度 目標	2025年度の取組状況	課題・今後の対応	他部署との連携	
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩									
53	児童青少年課	子どもセンター・子どもクラブ・子ども創造キャンパスひなた村事業（子育て支援事業）	子どもの豊かな経験を通じた成長につなげるため、小学生から中学生を対象に、スポーツや調理、工作などの様々な事業を実施します。また、乳幼児とその保護者や保護者同士が交流できる機会の確保や、保護者が抱える育児不安の軽減のため、様々な子育て支援事業を行います。		○	○		○	○	○		○	○	●	イベントや遊びのプログラムを好きと回答した子どもの割合（％）	97.4	97.2	97.4	桜美林大学との「大学生と遊ぶう」やものづくり文化振興協会との「ものづくり大作戦」などにおいて企業や法人等の特色を生かした事業を実施しました。 また、「川の生き物探し」や「冬の鳥探し大作戦」など、子どもセンター・子どもクラブ等で、自然に親しむプログラムを実施しました。	引き続き、子どもたちの意見を取り入れ、各施設の特徴を生かしたプログラムを実施していきます。	イベント内容に応じた該当課	
54	児童青少年課	放課後児童支援員の資質向上	市内の学童保育クラブに勤務する放課後児童支援員の資質向上のため、研修を実施します。	○	○	○		○	○	○	○		○	●	研修の実施回数（回）	8	8	8	市内の学童保育クラブに勤務する放課後児童支援員の資質向上のため、「子どもの環境の変化から受ける心理的影響について」「子どもが夢中になるゲーム（室内）」などをテーマに研修を実施しました。	子どもの権利条約や町田市子どもにやさしいまちづくり条例に関する研修を別途実施し、子どもに関する分野の職員として、放課後児童支援員のさらなる資質の向上を図っていきます。	なし	
55	児童青少年課	学童保育クラブ巡回アドバイザー	遊びや生活の場としての学童保育クラブを適切に運営するため、市内の学童保育クラブを巡回し、事故やけがの防止、防犯・防災対策など、子どもの安全管理体制に対する助言や、子どもの発達段階や特性に応じた対応などに関するアドバイス・指導等を実施します。		○	○		○	○	○			○	●	巡回した学童保育クラブ数の割合（％）	100	100	100	遊びと生活の場としての学童保育クラブを適切に運営するために、熱中症対策のアドバイスや災害時にテレビや棚などが転倒しないための防災対策など、安全管理体制を改善する助言や指導等を実施しました。また、熱中症対策としてスポットクーラーの購入など迅速な対応を行いました。	毎年、市内すべての学童保育クラブの巡回を行いながら、適宜必要な助言や指導を行います。また、継続的な改善が必要な案件に関しては、定期的な対応状況の経過を確認したり、改めて巡回を行う等の機会を設けていきます。	なし	
56	児童青少年課	学童保育クラブの施設環境づくり	児童の遊び及び生活の場としての適切な環境を整備するため、老朽化の解消や育成スペースの確保等を計画的に行います。		○	○		○	○	○			○	●	老朽化の解消や育成スペースの確保及び空調設備の修繕等を行った施設数（箇所）	3	4	3	育成スペースの拡張のための修繕を1箇所、空調設備の修繕を3箇所行いました。	引き続き、児童の遊び及び生活の場としての適切な環境を確保するため、計画的に整備を進めます。	営繕課、施設課	
57	児童青少年課	学童保育クラブへの入退室管理システムの導入	学童保育クラブへの入退室に関する情報を確実かつ効率的に記録するとともに、保護者にリアルタイムでお知らせする入退室管理システムを全学童保育クラブに導入します。		○	○		○	○	○			○	●	入退室管理システム導入施設割合（％）	73	90	100	学童保育クラブへの入退室に関する情報を確実かつ効率的に記録するとともに、保護者にリアルタイムでお知らせする入退室管理システムの導入を進め、2025年度は未導入だった8クラブに導入しました。	引き続き、入退室管理システムの導入を推進し、導入率100%を目指します。	なし	
58	児童青少年課	Nature Factory東京町田	豊かな自然環境を活かした野外活動、創作体験などのイベント、プログラムの実施及び既存施設の有効活用を通じて施設全体の魅力を高め、集客力の向上及びサービスの充実を図ります。		○	○		○	○	○			○	●	主催事業（指定講座及び自主事業）参加者満足度（％）	95.3	98.1	95.3	「ホタル観賞イベント」「屋外での木工活動」「親子で行うアウトドアクッキング」などの大地沢の恵まれた自然環境を活かした魅力あるプログラムサービス等の提供により、参加者満足度は98.1%でした。	多世代の方が参加できる事業や子どもの成長を育む事業など、施設の特徴を活かした体験プログラムを提供することで、利用者サービスの向上を図ります。	なし	
59	児童青少年課指導課	放課後子ども教室「まちとも」	地域住民で構成するまちとも運営協議会と共に、小学校の教室や校庭などを活用し、子どもが自由に遊び、様々な体験ができる場として、放課後子ども教室「まちとも」を実施することで、放課後の子どもの居場所づくりを推進します。		○	○		○	○	○			○	○	●	「まちとも」延べ参加者数（人）	392,000	388,035	400,000	すべての市立小学校で放課後子ども教室「まちとも」を実施することで、放課後の子どもの居場所づくりを推進しました。 また、まちともで子どもに関わるスタッフの資質の向上を図るため、「子どもとの関わり方」及び「応急手当」についての研修を実施しました。	各運営協議会の課題に合わせた支援を行いながら、放課後の子どもの居場所づくりを推進していきます。	新たな学校づくり推進課、市立小学校
60	児童青少年課	子どもセンター事業（地域連携事業）	地域団体や民間事業者と連携し、子どもセンターにおける子育て・子育て支援事業の充実を図ります。また、出張事業や地域主催のイベント等への支援事業を通じて地域の活性化を後押しします。		○	○		○	○	○			○	●	地域団体や民間事業者と連携した事業数（事業）	145	147	165	地域と連携した事業を通年で147回実施しました。そのうち「まちだこども選挙実行委員会」「町田第一高齢者支援センター」等、新たな地域団体と連携し、子どもたちと地域の方が触れ合い豊かな体験をする機会を創出しました。また、中学生発意の「鶴川鉄道フェス」や高校生発意の「防災フェス」では、地域の大人がサポートをしてイベントを実施したことで、中高生の自己実現をはかる機会となり、「子どもにやさしいまち」の実現につながりました。	引き続き、地域と連携した事業の充実をはかり、子どもと地域がつながる機会を創出していきます。	防災安全課	
61	児童青少年課	子どもセンター事業（イベント事業）	多くの子どもやその保護者の利用促進につなげるとともに、地域団体・地域の方々との交流・連携を深め、地域に根差した子どもセンターの運営を図るため、周年イベントや季節に合わせたイベントを開催します。	○	○	○		○	○	○			○	●	イベントに参加した団体数（団体）	160	137	180	周年イベントにおいて、FC町田ゼルビアによる遊びや、町田まちづくり公社によるクイズコーナー出展など、企業や法人等の特色を生かした内容を取り入れました。	引き続き、地域団体・地域の方々との交流・連携を深め、地域に根差した子どもセンターの運営を図るため、周年イベントなどを開催します。	市民生活安全課、環境政策課、環境共生課	

「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組は、2029年度に向けた目標を掲げています。
このうち、子どもマスタープランの取組については、単年度（2025年度）の目標も設定しています。

No	課	取組	取組内容	該当する構成要素										子どもマスター プラン 主な取組	指標	2025年度 目標	2025年度 実績	2029年度 目標	2025年度の取組状況	課題・今後の対応	他部署との連携
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩								
62	児童青少年課	青少年健全育成等サポート事業	青少年の健全育成等の活動を行う青少年健全育成地区委員会連絡協議会、青少年委員、子ども110番の家登録団体を対象に、会議・イベントの開催支援や、子ども110番に関する訓練の協働実施などのサポートを行います。		○	○		○	○	○		○		●	サポートを行った活動数（件）	35	35	35	青少年健全育成地区委員会連絡協議会、青少年委員の会議・イベントの開催支援を行いました。8月の青少年委員主催イベント「市役所スタンプラリー」では、小学校の保護者全員にメール配信で周知したことに加え、オンライン申込を導入しました。その結果、申込者が81人となり、2024年度の35人に比べて2倍以上となりました。また、11月には青少年委員研修、12月には青少年健全育成地区委員会会長研修の開催をサポートしました。さらに、6月に町田第五小学校の1年生を対象に、子ども110番に関する訓練を登録団体、小学校、町田警察と協働実施しました。	引き続き青少年健全育成地区委員会連絡協議会、青少年委員の会議・イベントの開催支援を行う他、研修の開催をサポートします。	広報課、市有財産活用課、営繕課、市民生活安全課、スポーツ振興課、福祉総務課、環境共生課、道路管理課、議会事務局
63	児童青少年課	冒険遊び場プレーリーダー養成講座	冒険遊び場活動の更なる充実を図るため、活動の担い手となるプレーリーダーの知識と技術の習得及び向上を目指し、養成講座を実施します。		○	○		○	○	○			○	●	参加者の満足度（％）	98	98.7	98	冒険遊び場のプレーリーダー（遊びの環境をつくり、子どもの自発的な遊びを引き出す者）を対象に、子どもとの関わり方や危機管理、応急手当などをテーマにした養成講座を全8回開催しました。	引き続き、冒険遊び場活動に新たに参加するスタッフやすでに携わっているスタッフを対象にした養成講座を実施していきます。	なし
64	児童青少年課	子どもクラブの整備	大型の児童館である子どもセンターを補完するための施設として小型の児童館である子どもクラブの整備を進めます。	○	○	○		○	○	○			○	●	子どもクラブ累計施設数（施設）	8	8	9	ワークショップやアンケートを通じて得られた意見を設計に反映した成瀬子どもクラブを2026年3月に開館しました。	(仮称)金井・薬師子どもクラブの整備においても、ワークショップやアンケートを通じて得られた意見を反映して事業を進めます。	営繕課
65	児童青少年課	子どもの参画促進研修	新入職員向けに「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」の研修を行うほか、子どもの参画を実行する部署に対し、場の設定や企画の提案及び調整などで支援します。	○											研修の結果、子どもの参画が実現した事業数（事業・累計）	－	0	20	各課のニーズに合った支援を実施するため、子どもの参画に関する意向調査を実施しました。	2025年度に実施した意向調査において、子どもの参画に関する支援を「希望する」と回答のあった課と連携し、事業実現に向けて支援します。	なし
66	保育・幼稚園課	民間保育所運営事業	民間保育所に対する補助事業を実施し、運営を支援します。										○		民間保育所に対する補助事業の実施	－	実施	実施	2025年9月から保育料の第1子無償化を実施し、保護者の経済的負担軽減を図りました。また、食料費等の物価高騰が続いている状況を鑑み、保育所等を対象とした物価高騰対策支援事業を実施し、施設の安定的な運営と給食等の質の維持を支援しました。	本事業は国や東京都の交付金を主な財源としています。国や都の動向を引き続き注視し、安定的な保育運営の維持と保護者負担の軽減に努めます。	なし
67	保育・幼稚園課	送迎保育ステーション事業	駅近くの利便性の良い箇所で一時的に児童を預かり、入所している教育・保育施設等へ送迎します。日中は各施設で保育を行い、夕方以降保護者のお迎え時間に送迎ステーションへ送迎します。	○	○	○		○	○	○			○	●	市が確保する利用定員数（人）	8,000	8,000	8,000	2024年度から継続し、基本定員32名の充足状態を維持しています。12月に利用者アンケートを実施し、送迎保育ステーションを利用した感想について、およそ8割の保護者から「満足」の回答を得ることができました。	今後の保育ニーズに合わせ、本事業のあり方を研究し、事業者と連携して、引き続き送迎保育ステーション事業を実施していきます。	なし
68	保育・幼稚園課	保育の質の向上推進事業	保育の質の確保及び向上を図るため、保育コンシェルジュが市内の教育・保育施設（認可外を含む）を定期的に訪問し、助言等を行います。また、保育現場の負担軽減を図るために、各施設の職員が悩みなどを相談する窓口を設け、保育コンシェルジュや保育士サポートロイヤーが助言等を行います。	○	○	○		○	○	○			○	●	保育サービス利用者・提供者の満足度（％）	100	100	100	保育コンシェルジュが、市内全施設の151園（認可保育所、認定こども園、小規模保育園、家庭的保育者、幼稚園）の他に認可外保育施設20園を訪問し、延べ246回訪問しました。保育士サポートロイヤーについては、園から5件の相談を受け、助言等を行い、問題解決につなげました。また、新たに社会保険労務士による巡回相談支援を2園の保育所等で実施し、就業規則の改定案を提示するなど、園が抱える人事労務上の課題解決につなげました。	より多くの保育士が抱える悩みを確認し、解決につなげ、保育現場の負担軽減を図るため、市相談窓口の認知度を向上させる必要があります。法律や人事労務の側面からの助言が保育現場の問題解決につながっていることから、引き続き、保育士サポートロイヤーや社会保険労務士につなぐことで、保育現場の負担軽減を図り、保育の質の向上へつなげます。	指導監査課
69	保育・幼稚園課	一時預かり事業 ア 幼稚園型 一時預かり	幼稚園・認定こども園の教育時間前後の時間で、在園している子どもを預かります。	○	○	○		○	○	○			○	●	延べ定員数（人）	497,784	515,316	497,784	2025年度は実施園が1園増え、市内23園の認定こども園・幼稚園で預かり保育を実施しました。延べ205,687人の利用があり、多くの保育ニーズに応える体制を整えることができました。	引き続き、幼稚園・認定こども園における1号認定児の預かり利用について、一時預かり事業の補助等を通じて園を支援し、利用者の多様なニーズに応えていきます。	なし
70	保育・幼稚園課	一時預かり事業 イ 一時保育	冠婚葬祭等の急な用事、仕事、入院・通院・介（看）護等により、保護者が家庭において保育が一時的に困難になったときや、保護者のリフレッシュタイムが必要なときに、保育所等で子どもを預かります。	○	○	○		○	○	○			○	●	延べ定員数（人）	232,080	251,280	232,080	保育所等市内69箇所の施設で、保育所等に在園していない児童に対し、一時保育・定期利用保育を実施しました。延べ69,549人の利用があり、一時的に子どもを預けたい保育ニーズに応える体制を整えることができました。	引き続き、一時保育事業の補助等を通じて園を支援し、利用者の多様なニーズに応えていきます。	なし
71	保育・幼稚園課	延長保育	保護者の勤務時間や通勤時間等の都合で、通常の利用時間を超えて保育所等を利用する必要がある場合に、在園している子どもを預かります。	○	○	○		○	○	○			○	●	定員数（人）	2,792	2,370	2,992	市内96か所の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所で延長保育を実施しました。利用児童実数は2,370人で、ニーズ量に応じた定員を確保しました。	引き続き、地域のニーズ量に応じた事業展開を検討していきます。	なし

「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組は、2029年度に向けた目標を掲げています。
このうち、子どもマスタープランの取組については、単年度（2025年度）の目標も設定しています。

No	課	取組	取組内容	該当する構成要素										子どもマスター プラン 主な取組	指標	2025年度 目標	2025年度 実績	2029年度 目標	2025年度の取組状況	課題・今後の対応	他部署との連携	
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩									
72	子育て推進課	潜在家庭への家庭訪問	相談先につながっていない家庭（潜在家庭）の子どもの状況を把握し、必要に応じた支援につなぐため、マイ保育園に登録していない家庭（生後12か月児、24か月児、3・4・5歳児家庭）に定期的な訪問を行います。											○	潜在家庭（相談先がなく地域から孤立した家庭）への訪問件数（マイ保育園未登録の生後12か月児、24か月児、3・4・5歳児家庭）	－	1,099	5,000	対象の潜在家庭1,099件へ訪問を実施し、403件の家庭に育児状況の確認や近隣の子育てひろば案内等を実施しました。訪問時に不在の家庭も多かったため、会えなかった家庭には地域子育て相談センターの連絡先を記載した手紙を配布し、後日電話をいただいた方にご案内をする等の対応を行っています。	0歳や町田市への転入時のマイ保育園の登録勧奨を強化し、潜在家庭が減少するよう働きかけを行います。また、マイ保育園や子育てひろばを充実させることで、親子が気軽にあそびに行ける場所を提供し子育てに関する相談がしやすい環境を整えます。	なし	
73	子育て推進課	ファミリー・サポート・センター	生後3か月から12歳までの子どもを持つ子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。	○	○	○		○	○	○			○	○	●	会員数（依頼会員、援助会員、両方会員の合計）（人）	3,300	3,481	3,300	会員間の援助活動を実施するとともに、子どもセンターでの出張登録やオンラインでの会員登録など、会員数増加に向けた取組を行いました。会員数は、依頼会員2,799人、援助会員626人、両方会員56人となり、2023年度と比較して247人増加しました。会員間の援助活動は、2023年度と比較して2,808回増加しました。	引き続き、出張登録やオンラインでの会員登録など会員増加に向けた周知活動を実施するとともに、今後はデジタル技術を活用した業務の効率化や利用者の利便性向上に向け各種手続きのオンライン化に取り組んでいきます。	なし
74	子育て推進課	公立保育園事業	子どもが安心して過ごせる場となるよう、各地域の教育・保育施設の質の向上に向けた取組を普及し、各施設の連携を推進します。											○	公立保育園園長会等、連携会議の実施回数（回・累計）	－	12	60	公立保育園5園の状況報告や子育て推進課等との情報共有を行いました。	各園の現状を踏まえたうえで、今後の公立保育園のあり方などを検討していく必要があります。	なし	
75	子育て推進課	幼児教育・保育施設の整備	保護者の保育ニーズに応じて、幼稚園、認可保育所、認定こども園、家庭的保育室、小規模保育所などの幼児教育・保育の提供体制を整えます。また、子どもの健やかな育ちを支えるため、保育環境の充実に図ります。	○	○	○		○	○	○			○	○	●	3歳児未満保育サービス提供率（％）	50.1	48.8	50.1	保育施設の利用申請率の上昇を見込んで、施設整備等を行い、2025年4月1日時点と比較し40人分の保育サービス定員数を増やしました。3歳児未満の保育サービス定員数は2025年4月1日より増加しましたが、就学前人口の増加に伴い3歳未満の保育サービス提供率は、48.8％にとどまりました。	2026年4月の入園申込者が東京都の保育料等の第1子無償化等の影響を受けて増加していますが、将来的には就学前児童人口は減少する見込みです。急激なニーズ増に起因する確保量不足には地域偏在が見られることから、既存施設を有効に活用し、必要な場合には「第3期町田市子ども・子育て支援事業計画」を見直し、施設整備を行います。	保育・幼稚園課
76	子育て推進課	地域子育て相談センター事業（地域人材活用）	子育てをしている保護者が、子育てひろばに参加しながら自分の経験や得意なことを活かし、子育てひろば運営の手伝いをします。	○	○	○		○	○	○				○	●	子育てをしている保護者が子育てひろば等の運営にかかった回数（回）	21	68	21	あそびの会等で参加者自身に手伝ってもらった「ママボランティア」の活動により、それを目の当たりにした他の参加者も自然とボランティア活動ができる場となりました。	ボランティア登録が不要で、手の空いた時に子育てひろばのお手伝いができる「ママボランティア」を引き続き実施し、ひろばの利用を卒業しても地域のボランティアとして活動してもらえるように関わっていきます。今後も、地域支援者の発掘と育成を行います。	なし
77	子育て推進課	子育てひろば	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。	○	○	○		○	○	○				○	●	延べ利用者数（人）	64,309	65,977	61,532	子育てひろば事業の実施園が2園増加しましたが、児童数（0～5歳児）の人口減少等により、子育てひろば事業の利用者数は2023年度と比較して2,930人減少しました。	子育てについての相談の場や相互交流の場は重要であることから、実施施設と連携し事業を継続していきます。対象児童数は年々減少する想定をしていますが、個々の事情に合わせたきめ細やかな支援を行うなど、質の向上に努めていきます。	なし
78	子育て推進課	マイ保育園	在宅で子育てしている家庭に子育てに関する相談や情報提供などを、子育て家庭の身近な認可保育所等が行います。	○	○	○		○	○	○				○	●	実施園数（園）	74	74	76	町田市内の認可保育園、認定こども園の74園でマイ保育園事業を実施しました。乳幼児の親子の身近な居場所として利用され、気軽に子育ての相談ができる場として定着しています。	今後もマイ保育園が身近な相談先となるよう、連携を行っています。また、地域子育て相談センターを中心に、マイ保育園に登録していない家庭へのアプローチを行います。	なし
79	子育て推進課	病児・病後児保育	病児（病気にかかっている子ども）及び病後児（病気の回復期にある子ども）について、病院又は保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等を実施します。	○	○	○		○	○	○				○	●	利用登録者数（人）	3,500	3,357	3,700	病児保育3施設、病後児保育5施設（うち1施設は病児保育を兼ねる）で事業を実施しました。また、八王子市・相模原市・川崎市と広域利用による相互利用を継続して実施しました。2024年度から南地域の病児保育施設の利用定員数を1日あたり2人増加したことにより、延べ利用者数は2023年度と比較して96人増加しました。	今後もニーズを見極め、施設整備や他自治体との広域利用協定の拡大について検討していきます。また、利用者の利便性の向上を図るため、予約システムの運用開始に向けた調整を進めていきます。	なし

「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組は、2029年度に向けた目標を掲げています。
このうち、子どもマスタープランの取組については、単年度(2025年度)の目標も設定しています。

No	課	取組	取組内容	該当する構成要素										子どもマスター プラン 主な取組	指標	2025年度 目標	2025年度 実績	2029年度 目標	2025年度の取組状況	課題・今後の対応	他部署との連携
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩								
80	子育て推進課	教育・保育施設等における研修の実施	市内の教育・保育施設等を対象とした研修を実施し、地域全体の教育・保育の質の向上及び専門的なスキルの向上を図ります。	○	○	○		○	○	○	○		○	●	研修実施回数 (回)	12	12	12	町田市内の保育園職員を対象に、年間12回の研修を実施しました。参加者が関心を持つテーマを選定し、実務に役立つ内容を提供したことで、参加者からは高評価をいただきました。（研修満足度94.3%）子どもの主体性を大切にした保育についてや、子どもへの適切な言葉かけや関わり方を学び不適切保育を防ぐ内容、人材育成を目的とした保育士向けビジネス研修など複数のテーマで研修を行い、コミュニケーション力や保育のスキルアップを目指すことができました。	今後も保育園のニーズに沿ったテーマを選定し、保育スキルの向上に寄与できるよう研修内容や実施方法を検討していきます。	なし
81	子育て推進課	公立保育園における食育の推進	健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を養うことを目標に、園児が生活と遊びの中で食に関わる体験を積み重ね、食事を楽しむ中で食への興味・関心を育む食育集会を公立保育園5園で実施します。また、希望のある私立保育園に栄養士が出張し、保育園と連携して食育活動を行います。	○	○	○		○	○	○			○	●	公立保育園における食育集会の実施回数 (回)	15	10	15	年間10回の食育集会を実施しました。食育集会後の巡回で、姿勢よく食べる姿や給食を三色食品群に分けて教えてくれる園児の姿が見られ、園児達が学んだことを継続して実施していることから、活動の効果が確認できました。	テーマや指導方法を一層研究し、園児の成長・発達に合わせた切れ目ない食育を行うべく、改善に努めます。	なし
82	子育て推進課	市内保育所の保育士等の人材確保	新卒者や潜在保育士等を対象に、就職相談会や保育所見学バスツアーなど、市内の保育所で働くことに魅力を感じられるような取組を、保育士養成校やハローワークと連携して実施します。		○	○		○	○	○			○	●	保育士養成校等との連携回数 (回)	15	12	15	町田市内の保育所等で働きたい方に対して、市内の法人立認可保育園を見学できるバスツアーを実施し、16人が参加しました。保育士養成校等との意見交換では、養成校8校、法人立保育園等21施設が参加し、参加者の満足度が87%と好評を得ることができました。	引き続き、法人立保育園や養成校、ハローワークと連携を取りながら、人材確保に向けた取組を行っています。	保育・幼稚園課
83	子育て推進課	父親対象育児講座	子育てに関する育児講座や、父子の絆を深めるレクリエーション等の父親向けイベントを通して、父親の育児参加を促すとともに、地域の父親同士の交流の場を提供します。		○	○		○	○	○			○	●	父親の参加人数 (人)	90	139	90	各地域の子どもセンターで年間11回の父親向けイベントを実施しました。季節や年齢に合わせた内容を親子で楽しむ姿が見られました。また、父親同士で話をする時間を設けることで、子育てに関する共通点を見出したり、他の父親の育児を知ったりする機会となり、関わりが深まる様子がありました。	子どもセンターと共催で父親向けイベントを実施し、参加しやすい環境づくりに取り組みました。イベントでは、父親同士が交流しやすいテーマで情報交換を行い、男性保育士が担当するなどの工夫をしています。今後も父親向けの情報発信を強化し、参加しやすい内容の検討を続けていきます。	児童青少年課
84	子ども家庭支援課	まこちゃんダイヤル	18歳までの子どもが利用できる、通話料無料の相談ダイヤルです。子どもが困っていることや悩んでいることについて、相談員が話を聞きます。	○	○	○		○	○	○				●	子どもの認知度 (%)	80	77.5	80	支援を必要とする市内公立・私立の小学4年生から中学3年生を対象にしたまこちゃんダイヤルカードの配付に加えて、公立の小学6年生を対象とした虐待防止出前講座における周知を行いました。	引き続き周知を行い、認知度の向上を図るよう継続します。今後は、既存のイベントとの連携等、周知の効率化に向けて検討します。	デジタル戦略室、教育総務課、指導課
85	子ども家庭支援課	子どもの学習・生活支援	経済的困窮世帯の子どもを対象に、基礎学力の定着及び自学の促進並びに幅広い社会性の定着を目的として、学習支援を行います。	○	○	○		○	○	○				●	参加率 (%)	81	82.7	81	受講生にとって年齢が近く身近な大学生の学習支援員が、学習のみならず生活に関する相談支援も行った結果、教室が居場所機能の役割を果たし、目標値を超える出席率となりました。また、中学3年生の最終受講者全員が希望する進路に進むことができました。	今後も引き続き、受講者に寄り添った相談支援を行い、将来について考える機会を設けることで、幅広い社会性の定着を図ります。	生活支援課
86	子ども家庭支援課	ひとり親相談	ひとり親家庭の生活に関する相談を受け、自立に必要な情報提供や求職活動等の支援を行います。	○	○	○		○	○	○			○	●	相談件数 (件)	1,856	1,247	1,856	相談者のニーズに合わせた情報提供やサービス紹介等の対応ができたことから、ひとり親の困りごとや悩みごとの解消につながりました。関係部署（市民課・市民センター・子ども総務課など）や公証役場などにひとり親向けリーフレットや離婚希望者向けチラシを配架し、制度の周知を図りました。	高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金など、ひとり親家庭が利用できる支援の周知を、より幅広く行っていく必要があります。今後も相談者に必要な支援を提供できるよう、ひとり親支援制度の周知に努めるとともに、困りごとを抱えたひとり親に寄り添った相談支援を行います。	生活支援課、子ども総務課
87	子ども家庭支援課	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、その家庭において適切な養育が実施できるよう、指導・助言等を行います。	○	○	○		○	○	○			○	●	訪問件数 (件)	1,900	1,923	1,900	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、その家庭において適切な養育が実施できるよう、指導・助言等を行うことができました。	引き続き養育に関する助言等を訪問により実施し、養育に課題を抱える家庭を支援していきます。	なし
88	子ども家庭支援課	おうちでごはん事業	ひとり親家庭の親子コミュニケーションの時間を確保するため、地域ボランティアが弁当を調理し、自宅に配達します。併せて、配達時には地域情報や行政情報を提供します。本事業は、町田市社会福祉協議会が町田市の補助金を活用して実施しています。										○	○	配達食数 (食・累計)	－	381	2,060	町田市社会福祉協議会と連携して、ひとり親家庭の世帯に対して381食のお弁当を年間24回配達しました。また、配達時には訪問相談サービスなどの行政サービスを提供したほか、地域の行事や子ども食堂の情報を提供しました。	今後も引き続き、ひとり親家庭の家事負担を軽減し、親子間のコミュニケーションを増やせるよう、社会福祉協議会と連携しながら支援を行います。	なし

「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組は、2029年度に向けた目標を掲げています。
このうち、子どもマスタープランの取組については、単年度（2025年度）の目標も設定しています。

No	課	取組	取組内容	該当する構成要素										子どもマスター プラン 主な取組	指標	2025年度 目標	2025年度 実績	2029年度 目標	2025年度の取組状況	課題・今後の対応	他部署との連携
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩								
89	子ども家庭支援課	子育て支援ネットワーク連絡会（地域ネットワーク会議）	虐待を受けている子どもをはじめとする、支援が必要な子どもとその家族の早期発見や、適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。		○	○		○	○	○		○		●	会議の実施回数（回）	42	42	42	計画通り42回開催し、今後支援が必要になる可能性のある段階から情報共有することで、早期発見や早期支援に結び付けました。	虐待を受けている子どもをはじめとする、支援が必要な子どもとその家族の早期発見が課題です。今後も引き続き会議を通じ適切な支援を図ります。	生活援護課、保健予防課、保育・幼稚園課、子育て推進課（地域子育て相談センター）、子ども発達支援課、教育センター
90	子ども家庭支援課	子ども食堂ネットワーク	子ども食堂開設希望者に対して、開設に結びつくよう関係機関と連携して支援を行います。また、子ども食堂間や関係機関との情報共有を行う場を提供します。		○	○		○	○	○		○		●	子ども食堂ネットワークにおける会議の開催回数（回）	2	3	2	子ども食堂同士の交流を図るとともに、市が食堂の現状を把握する機会として、連絡会と研修会を合計年3回開催しました。地域毎の連絡会を開催し、食堂間の連携強化を図りました。	今後も引き続き、子ども食堂が継続的に運営できるよう、関係機関と連携しながらサポートを行います。	生活衛生課
91	子ども家庭支援指導課	ヤングケアラーへの支援	市内のヤングケアラーとその家族が、悩みごとをLINEで相談できます。ヤングケアラーだった経験を持つ相談員が相談を受けます。 また、市内小中学校の児童・生徒に対して、相談窓口を周知するとともに、町田市ヤングケアラー庁内連携会議にて、各課の状況や取組を共有します。	○											ヤングケアラーの支援人数(人数・累計)	－	33	50	町田市ヤングケアラー庁内連携会議にて、各課の状況や取組を共有しました。第2回会議では元ヤングケアラーの方を講師として支援者向けの研修を行い、啓発にも努めました。 また、児童・生徒の一人1台タブレット端末に「TOKYOほっとメッセージチャンネル」や、365日24時間利用できる無料チャット相談「あなたのいばしょ」等の相談窓口をブックマーク登録し、児童・生徒へ周知しました。	ヤングケアラーは家庭の複合的な困りごとに起因することが多いため、家族構成を確認して子どもの状況を知ることが大切です。引き続き、庁内各課が対応できるように、情報共有の場を設けます。 児童・生徒に対しては、相談窓口の認知度を高める必要があるため、機会を捉えて定期的に窓口の周知を図っていきます。	福祉総務課、生活援護課、障がい福祉課、高齢者支援課、保健予防課、児童青少年課、子育て推進課、教育センター
92	子ども家庭支援課	出前講座（子ども向け虐待防止啓発活動）	小学6年生を対象として、虐待を理解するための講座を開催し、児童虐待やその相談場所について知識をつけてもらうことで、潜在的なSOSを発掘します。									○			出前講座の開催回数（回・累計）	－	54	250	2024年度より、実施学校数が4校、開催回数が4回増加しました。また、学校主導型による実施割合が80%から87.5%に増加し、より効率的に実施ができました。	出前講座の事業開始以降、講座未実施の学校があることが課題です。今後は未実施の学校に対する働きかけを進めていきます。	デジタル戦略室、教育総務課、指導課
93	子ども家庭支援課	児童虐待相談対応	虐待事案として受理した要保護児童とその家庭に対して、原因を整理し、必要に応じて専門機関やサービスの調整をし、改善に向けたサポートを行います。	○	○	○		○	○	○				●	児童虐待受理ケースのうち、終結できた割合（％）	72	70	72	要保護児童とその家庭に対して、課題の原因を整理し、改善に向けたサポートを行いました。児童相談所からの協力依頼が増加しており、相談関係の構築やサービス導入に時間を要するなど、様々な環境変化が生じたことから、終結率が目標に達しませんでした。	要保護家庭との迅速な関係構築とサポートを導入するなど、引き続き関係機関との連携に努め、必要な支援が早急に受けられるよう、体制構築を図ります。	生活援護課、障がい福祉課、保健予防課、子ども総務課、児童青少年課、保育・幼稚園課、子育て推進課、子ども発達支援課、学務課、指導課、教育センター
94	子ども家庭支援課	育児支援ヘルパー	出産後育児、家事等の支援を必要とする家庭に対してヘルパーを派遣し、育児の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。		○	○		○	○	○			○	●	ヘルパー派遣事業所数	6	6	7	希望する子育て家庭を対象に、育児支援ヘルパーを派遣することで、子育てしやすい環境の整備を行っています。	希望する子育て家庭が増えているため、引き続き、派遣事業所とヘルパーの確保に努めます。	なし
95	子ども家庭支援課	ショートステイ（宿泊保育）、トワイライトステイ（夜間保育）	保護者の疾病等の理由により、家庭で養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設等で預かり、必要な保育を行います。	○	○	○		○	○	○			○	●	ショートステイ・トワイライトステイ延べ定員数（人）	4,015	4,015	4,015	希望者が必要に応じて利用できる体制を整えることができました。	引き続き、適正な利用枠の確保に努めます。	なし
96	子ども発達支援課	出張相談事業	保育所・幼稚園等、学童保育クラブからの依頼を受けて子ども発達センターの職員が訪問し、発達に支援が必要な子どもの集団場面での対応について助言します。										○		出張回数（回）	－	56	60	発達が気になる子どもに対して、保育所等の中でできる環境調整やかかわり方の助言等を行いました。	園長会等で事業の周知を行い、また保育所等からの依頼に合わせてスケジュールを調整し、引き続き相談支援を行います。	子育て推進課
97	子ども発達支援課	保育所等訪問支援事業	専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育所等に訪問し、集団生活が過ごしやすくなるための専門的な支援を行います。										○		利用回数（回）	－	318	260	保育所等に対して積極的に連携を図り、子どもが集団で過ごしやすくなるための専門的な視点での支援を行いました。	多様化する保護者のニーズに合わせて、保育士、言語聴覚士、作業療法士、心理発達相談員といった多職種での訪問を実施していきます。	子育て推進課
98	子ども発達支援課	療育セミナー事業	保育所・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員に、障がいに対する理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。										○		開催	－	開催	開催	昨年度までの開催で収集したアンケートの結果をもとに、ニーズの高いテーマでセミナーを2回企画しました。 1回目は「グレーゾーンの子への支援」、2回目は「保護者支援」をテーマとして開催しました。 アンケートで「とても生かせる」「やや生かせる」との回答した参加者の割合は、1回目と2回目を合わせて100%でした。 自由記述の感想では、「"いわゆる"グレーゾーンの子どもたちがどのような考えから行動しているかわかりやすかった」、「寄り添い共に考えることの大切さを学ぶ事ができた」等、多くの方からご好評をいただきました。一方、「もっと実践例が知りたかった」、「ほかの園の人と話したかった」等のご意見をいただき、課題も残りました。	アンケートでは、実践的な対応策を求める意見がありました。今後、講師や講義内容を調整し、支援者の具体的な困りごとを解決できるようなセミナーを企画することで施設関係者のスキルアップを図ります。	なし

「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組は、2029年度に向けた目標を掲げています。
このうち、子どもマスタープランの取組については、単年度（2025年度）の目標も設定しています。

No	課	取組	取組内容	該当する構成要素										子どもマスター プラン 主な取組	指標	2025年度 目標	2025年度 実績	2029年度 目標	2025年度の取組状況	課題・今後の対応	他部署との連携
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩								
99	子ども発達支援課	子どもの発達に関する相談事業	0歳から18歳未満までの子どもの発達に関する相談を受け、相談内容に応じて必要な支援の手立てを一緒に考えていきます。	○									○		子ども発達センターへの相談申込件数	－	523	550	子どもの様子を観察し、発達の状態と子どもの意向を推測しながら、保護者の心配していることに対する相談・助言等を行いました。	新規開設する通所支援事業所の増加や5歳児健診の動向等、相談の増加につながる社会環境の変化に対応する必要があります。	保健予防課、子ども家庭センター、保育・幼稚園課、子育て推進課
100	子ども発達支援課	障害児相談支援事業	障害児通所支援及び障害福祉サービスを必要としている子どもが、相談支援専門員のケアマネジメントにより適切にサービスを利用できるように支援します。	○									○		実施	－	実施	実施	子どもがやりたいと考えていること、保護者が子どもにできるようになってほしいと思っていることを確認し、それぞれのニーズが実現できるようにサービスの利用調整を行いました。	医療的ケア等が必要な子どもや強度行動障害のある子どもへの相談等、支援の必要性の高い方に対する相談支援の提供を充実させる必要があります。	障がい福祉課
101	子ども発達支援課	医療的ケア児コーディネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が必要な医療的ケア児に適切な支援体制を調整するコーディネーターを、子ども発達センターに配置します。										○		配置数（人）	－	3	3	子ども発達センターに3人の医療的ケア児コーディネーターを配置し、関係機関と連携しながら、医療的ケア児が安全に生活できるように支援を行いました。	引き続き、医療的ケア児コーディネータを配置し、総合的な支援の充実を図ります。	保健予防課、子ども家庭センター、保育・幼稚園課、子育て推進課、教育センター
102	子ども発達支援課	親子療育事業	子ども発達センターにおいて、保護者が子どもの特徴の理解を深めるとともに子育ての悩みを相談できる場として、親子で参加する療育を行います。										○		参加親子数（組）	－	216	235	保護者の生活状況を鑑みながら、家庭内でできる対応や利用できるサービスの提案等を行いました。	個々の様子に合わせた相談対応を行うために、事業を見直して、個別の相談対応を強化します。	保健予防課、子ども家庭センター、保育・幼稚園課、子育て推進課
103	産業政策課	まちだキッズアントレプレナープログラム	町田新産業創造センターと連携し、小学校高学年を対象に、チャレンジ精神や創造性、探究心、コミュニケーション力などを育み、将来の起業家発掘につなげるため、IT教室、マナー教室、発明教室など、ビジネスや起業に関する体験型の講座を開催します。		○	○		○	○	○			○	●	開催回数（回）	6	8	6	夏休み期間中に開催し、例年実施していたIT教室、マナー教室、発明教室、クリエイター教室に加え、2025年度はデザイン教室を開催し、合計8回実施、111人の参加がありました。 学校の授業では学ぶことのできない、社会に出てから必要なスキルを楽しみながら学ぶ場を提供することができました。	2025年度は7月から事業の募集を実施しましたが、他の子ども向けのイベント等への参加が既に決まっていたなど、集客に影響したことから、2026年度以降は前倒して募集を開始する予定です。	小学校
104	産業政策課	高校生向け知財教室	日本弁理士会等と連携し、進路を真剣に考える年代（高校生、高専生、高等部生）を対象に、知的財産権（特許権、商標権、著作権等）の意義や知識等を伝え、将来の仕事やビジネスに役立つ学びや、気付きの機会とするために、知財教室を開催します。		○	○		○	○	○			○	●	実施後のアンケート調査で「更に知的財産の多くを学びたい」「機会があれば知的財産を学びたい」と回答した人の割合（％）	90	89.2	90	7月に、文化祭実行委員の生徒などを対象として、「文化祭準備から考える著作権の保護やビジネスで役立つ知財」をテーマにセミナーを開催しました。 アンケート調査の結果は、目標値をわずかに下回ったものの、将来やビジネスでも必要になる知財について、文化祭を例に学ぶ機会を提供でき、回答者の9割が「今後活かすことができる」と評価する満足度の高い教室となりました。	知的財産に対する興味・学習意欲について、目標値に近い回答率となったものの、「あまり学びたいとは思わない」との回答も1割強見られました。 教室をきっかけに興味だけでなく学習意欲につながるよう、2026年度以降さらに内容を精査して実施します。	なし
105	環境政策課	3R出前講座	幼い頃からごみの問題に少しでも関心を持っていただくために、保育園・幼稚園、小学校向けに環境に関する出前講座を開催します。										○		出前講座実施回数（回・累計）	－	77	500	座学だけではなく、スケルトン収集車のみえる君を活用した収集体験を通じて、子ども達により良い学習の機会を提供しました。	小学校を中心に、より多くの学校で出前講座を実施するために、制度の見直しや各学校への働きかけを行います。	学校教育部、保育・幼稚園課
106	環境政策課	町田市環境マスタープラン	良好な環境を保全、回復及び創造するとともに、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の実現を目指し、地球温暖化対策や生物多様性をはじめとした環境施策を一体的に推進する計画です。			○									計画の策定	－	計画策定済	計画策定済	－	着実に計画を推進するとともに、次期計画策定時には、策定体制、内容に関して評価項目の視点を踏まえて検討します。	子ども総務課
107	環境政策課	環境教育の実施	次世代を担う子どもの環境教育を進めるため、小中学生向けに環境教育を実施します。										○		実施	－	実施	実施	－	環境教育の受講人数を増やすために、開催方法の改善を検討しながら、取組を継続します。	指導課
108	道路政策課 道路整備課	自転車利用環境の整備	子どもが安全に安心して利用できる道路環境を形成するため、自転車通行空間の整備を行います。										○		自転車通行空間の累計整備延長（km）	－	1.7 （累計8.2）	11.2	忠生630号線の道路整備事業と合わせて、山中集会所付近から小田急唐木田車庫付近までの約600mにおいて、自転車の通行を誘導するナビマークの整備を行いました。 さらに、尾根緑道の整備に合わせて、種入バス停付近から桜美林大学野球場付近までの約1,100mにおいて、カラー舗装で歩道と自転車通行空間を視覚的に分離する整備を行いました。	引き続き、子どもが安全に安心して利用できる道路環境を形成するため、「町田市自転車ネットワーク計画」に基づき自転車通行空間の整備を行います。	なし
109	道路政策課 道路整備課	無電柱化の推進	子どもが安全に安心して利用できる道路環境を形成するため、電線共同溝の整備を行い、安全で快適な歩行者空間等を確保します。										○		整備済み延長（km）	－	0 ※事業中 （累計4.98）	6.16	町田623号線、町田835号線、町田37号線、相原駅東ロアクセス路の無電柱化工事を進めました。	引き続き、子どもが安全に安心して利用できる道路環境を形成するため、「町田市無電柱化推進計画」に基づき無電柱化の推進を行います。	なし

「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組は、2029年度に向けた目標を掲げています。
このうち、子どもマスタープランの取組については、単年度（2025年度）の目標も設定しています。

No	課	取組	取組内容	該当する構成要素										子どもマスター プラン 主な取組	指標	2025年度 目標	2025年度 実績	2029年度 目標	2025年度の取組状況	課題・今後の対応	他部署との連携	
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩									
110	交通事業推進課	バリアフリー基本構想に関するこ と	バリアフリー基本構想に基づき駅を中心と した地区などにおいて施設や道路の面的な バリアフリー化を図ることで、子どもが安全 に、安心して過ごせるまちづくりをすす めます。											○		①進捗管理の 実施 ②必要に応じ 構想改定を実 施	－	①実施 ②未実施	①実施 ②必要に応 じ構想改定 を実施	人の往来が活発な駅周辺等のエリアにつ いて、障がいの有無に関わらず、全ての子 どもにとって安全・安心に移動や施設利用が できるよう、バリアフリー基本構想に基づ くハードのバリアフリー対策の実施主体 （施設管理者）に対し、進捗確認を行うと ともに計画的な対策実施を依頼しました。 バリアフリー基本構想に基づき交通事業者 や駅周辺の施設管理者（商業・金融・公共 等）には、心のバリアフリー等に関する社 員教育を実施いただきました。 バリアフリー基本構想に基づく駅周辺等の バリアフリー整備の進捗状況について、町 田市福祉のまちづくり推進協議会及び部会 による外部評価を実施し、基本構想に基づ くバリアフリー整備の取組の改善点等につ いて検討を行いました。 なお、2025年度は基本構想全体の外部評 価を実施する年としていたため、改定は 行っていません。	バリアフリー基本構想に基づくバリアフ リー対策の進捗率向上のため、引き 続き、定期的な進捗確認及び計画的な 対策実施の依頼を行います。 バリアフリー基本構想を策定・改定す る際の基本方針である「市内全域の移 動等円滑化の全体方針」に関して策定 から10年以上が経過していることを踏 まえ、見直しの必要性等について検討 を行います。 まちの状況変化を踏まえ、新たなバリ アフリー対策を実施する必要性の高い 地区については、バリアフリー基本構 想の改定を検討・実施します。	福祉総務課、バリアフ リー基本構想で対象施 設に指定されている施 設所管部署
111	公園緑地課	公園緑地の計画及び設計施行に関 すること	各地域の子どもが歩いて行ける範囲に、子 どもの居場所となる公園施設を整備しま す。											○		公園・緑地の 箇所数（箇 所）	－	828	－	小山田蓮田緑地等、6箇所の公園を整備し ました。園内には、子どものための遊具や 子どもが使いやすい広場を整備しました。	引き続き、（仮称）境川金森調節池上 部公園、忠生スポーツ公園（2期）な どの整備を進めるとともに、子どもた ちが安心して遊ぶことができるよう、 老朽化した遊具を順次更新するなど、 公園・緑地を適切に管理していきま す。	なし
112	下水道経営総務課	「まちだ下水道通信」の発行	市民に下水道事業に対する理解と関心を深 めていただくため、9月10日の「下水道の 日」に合わせて発行します。対象年齢を小 学4年生程度として、子どもにもわかりや すい内容で作成します。											○		発行回数 （回・累計）	－	1	5	－	引き続き「まちだ下水道通信」の発行 を行います。	下水道整備課、下水道 管理課、水再生セン ター
113	下水道整備課	下水道工事にに関する子ども向けの 広報活動	子どもが将来にわたって安心して快適な暮 らしを送れるよう、下水道の新設及びリ ニューアル工事を行っていることについ て、分かりやすく周知します。											○		各種イベント 及びまちだ下 水道通信によ る子ども向け の広報活動実 施回数（回・ 累計）	－	4	15	以下の媒体及びイベントにおいて、子ども 向けの広報活動を実施することができまし た。 ・まちだ下水道通信発行（9月） ・下水道の日イベント（9月） ・まちだECO to フェスタ（2月） ・成瀬クリーンセンターさくらまつり（3 月）	今後も引き続き、各種イベント及びま ちだ下水道通信による子ども向けの広 報活動に取り組んでいきます。	下水道経営総務課、下 水道管理課、水再生セ ンター
114	下水道管理課	下水道施設の維持管理に関する子 供向けの広報活動	子どもが将来にわたって安心して快適な暮 らしを送れるよう、下水道施設の維持管理 を適切に行っていることについて、分かり やすく周知します。											○		各種イベント 及びまちだ下 水道通信によ る子ども向け の広報活動実 施回数（回・ 累計）	－	4	15	以下の媒体及びイベントにおいて、子ども 向けの広報活動を実施することができまし た。 ・まちだ下水道通信発行（9月） ・下水道の日イベント（9月） ・まちだECO to フェスタ（2月） ・成瀬クリーンセンターさくらまつり（3 月）	今後も引き続き、各種イベント及びま ちだ下水道通信による子ども向けの広 報活動に取り組んでいきます。	下水道経営総務課、下 水道整備課、水再生セ ンター
115	水再生セン ター	下水処理場の見学	下水処理場の見学では、子ども向けにアニ メーション動画なども用いて、水の循環と 環境保護の大切さや、安全な住環境を守る 下水道の役割について、子どもにもわかり やすく学べる機会を提供します。											○		処理場見学に 子どもが参加 した回数 （回・累計）	－	25 （成瀬CC 14 鶴見川CC 11）	55	成瀬クリーンセンターで14回（211 人）、鶴見川クリーンセンターで11回 （169人）の施設見学を実施しました。 施設見学を通じて水の循環と環境保護の大 切さ、安全な住環境を守る下水道の役割等 について学べる機会を提供しました。	難しい環境問題や下水道の話につい て、子どもたちがより理解できるよう に「どのように説明すればよいか」を 研究し、子どもたちの豊かな人間性を 育めるように説明を改善していきま す。	なし
116	議会事務局	高校生と町田市議会議員の意見交 換会	高校生が議員と直接話すことで、多くの高 校生に在学中から主権者として議会や行政 に関心を持って自ら考えてもらうことを目 的に、意見交換会を実施します。											○		参加者の満足 度（％）	－	100	90以上	意見交換会の開催概要、高校生からいた だいた市長への意見や感想発表の要旨、参加 者アンケートなどをまとめた実施報告書を 市長に提出しました。提出した実施報告書 に対し、市長から今後の取組等について記 載された「回答書」の送付を受けました。	議会運営委員会委員で構成する広報広 聴小委員会で参加する高校生の募集方 法や高校生と議員が意見交換するテー マ等について検討しているところで す。引き続き、高校生が充実感を得ら れる機会を提供できるよう検討してい きます。	なし
117	教育総務課 生涯学習総務 課	町田市教育プラン	教育を振興することを目的とした5年間の 計画で、市の教育分野の総合的な計画とし て位置づけています。			○								○		町田市教育 プラン24-28の 実施・推進	－	町田市教育 プラン24- 28の実施・ 推進	次期プラン 策定・実施	－	引き続き、町田市教育プラン24-28 を推進していきます。	新たな学校づくり推進 課、施設課、学務課、 保健給食課、指導課、 教育センター、生涯学 習センター、図書館

「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組は、2029年度に向けた目標を掲げています。
このうち、子どもマスタープランの取組については、単年度(2025年度)の目標も設定しています。

No	課	取組	取組内容	該当する構成要素										子どもマスター プラン 主な取組	指標	2025年度 目標	2025年度 実績	2029年度 目標	2025年度の取組状況	課題・今後の対応	他部署との連携
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩								
118	新たな学校づくり推進課	まちだの新たな学校づくりの推進	児童生徒数の減少や学校施設の老朽化等の学校を取り巻く環境変化に柔軟に対応しながら、未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるため、計画的に学校の統合や建て替えを進めます。	○									○		新たな学校づくり基本計画推進協議会の開催地区数(地区)	－	5	8	新たな学校づくりについて、いつでも意見を伝えることができる「子ども向けご意見フォーム」を開設し、約2,100件の意見を募ることができました。子どもたちからの意見は、新校舎の設計や校歌・校章の作成などに取り入れました。 また、校舎の建替え・改修時には、学校専用区画と地域開放区画の間にセキュリティラインを設けた設計をするとともに、施設整備を進めました。	「新たな学校づくりご意見フォーム」に寄せられた意見や質問に回答するとともに、今後の新たな学校づくりに活かしていく必要があります。 また、校舎の建替え・改修時には、引き続き、セキュリティラインを設けた施設整備を進めます。	施設課、生涯学習総務課
119	学務課	通学路の安全点検	児童の通学の安全を図るため、町田市立小学校の通学路について定期的に関係機関と合同で点検を行います。学校長が指定した通学路のうち、学校・保護者から提出される危険箇所改善要望書を基に、各管理者、教育委員会、学校、保護者等の関係機関と共に安全対策を検討します。		○	○		○	○	○			○	●	点検実施回数(回)	1	1	1	学校・保護者から提出される危険箇所改善要望書を基に、各管理者、教育委員会、学校、保護者等の関係機関と共に通学路の点検を行い、安全対策実施について検討しました。	2026年度以降も、学校・保護者から提出される危険箇所改善要望書を基に、各管理者、教育委員会、学校、保護者等の関係機関と共に通学路の点検を行い、安全対策実施について検討します。	道路管理課、各学校
120	指導課	学校における人権教育	教育活動全体を通して、学校のカリキュラムに「人権教育の推進」を取り入れ、子どもの権利を学ぶ機会につなげます。										○		全小・中学校で年間指導計画を作成	－	全校作成	全小・中学校で年間指導計画を作成	全小・中学校で年間指導計画を作成し、子どもの権利を含む人権教育を計画的に実施しました。	子どもの権利全般について学ぶ機会を充実させていくために、引き続き人権教育の年間指導計画に位置付けていく必要があります。2026年度以降も、全小・中学校で年間指導計画を作成します。	なし
121	指導課	初任時・現職者研修	教職員の人権感覚を高める研修を実施するなど、子どもの権利について研修として取り入れています。	○									○		初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修にて年1回以上人権教育に関する研修を実施	－	実施	実施	1月の初任者研修、10月の中堅教諭等資質向上研修にて、人権教育に関する研修を実施しました。	引き続き、他部署と連携し、初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修にて年1回の人権教育に関する研修を計画します。	子ども総務課
122	指導課	地域と連携した教育活動	学校運営協議会が主体的に学校経営に関われるように委員向け研修会等を実施します。また、各学校の地域学校協働活動を充実させるために、現在各学校の地域学校協働本部で、地域人材データを蓄積しています。		○	○		○	○	○			○	●	「学校は保護者や地域と一体となって子どもたちを育てている」と回答した保護者の割合(%) ①小学生保護者／②中学生保護者	①90 ②77	①83.4% ②75.1%	①96 ②83	全小・中学校で、地域学校協働本部を核として、地域人材を活用した地域学校協働活動を実施しました。	学校運営協議会と地域学校協働本部との連携を図りながら地域学校協働活動を推進していく必要があります。 地域と連携した教育活動の充実を図るため、コミュニティ・スクール研究校を2校指定し、地域学校協働活動などの取組を全校へ普及していきます。また、地域人材を活用した地域学校協働活動を全小・中学校で実施します。	なし
123	指導課	「えいごのまちだ」の推進	英語によるコミュニケーションを積極的に図る態度や能力の育成に重点を置き、スヌービーミュージアム校外学習、イングリッシュ・フェスタ等の体験活動の中に、これまでに習得した知識や技能を活用する機会を設けます。		○	○		○	○	○			○	●	英語で自分の考えや気持ちを伝え合うことが楽しいと思う児童生徒の割合(%) ①小学校5・6年生／②中学生	①72.5 ②69.3	①75.8 ②71.8	①74.5 ②71.3	英語によるコミュニケーションを積極的に図る態度や能力の育成に重点を置き、スヌービーミュージアム校外学習、イングリッシュ・フェスタ等の体験活動の中に、これまでに習得した知識や技能を活用する機会を設けました。	小学校5年生から中学校2年生で実施する、英語によるコミュニケーション能力を高めるための体験的な活動と、言語活動を中心とした英語の授業改善を引き続き充実させる必要があります。 今後の対応として、えいごのまちだ推進委員(教員)が公開授業を行い、手本となる授業を市内教員に周知します。	なし
124	指導課	ICT教育の推進	研修や支援員の配置、活用事例の共有などにより、教員のICT活用スキルを高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な授業の実現へとつなげます。		○	○		○	○	○			○	●	ICT機器を授業でほぼ毎日活用している学校の割合(%) ①小学校／②中学校	①80 ②60	①97.5 ②100	①100 ②100	教員のICT活用スキルを高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な授業の実現へとつなげるため、研修や支援員の配置、活用事例の共有などを実施しました。	校内において、活用している教員と活用していない教員の差が広がっています。 ICT支援員を効果的に活用するため、各学校において支援内容の計画を立案するよう依頼するとともに、研修の充実を図ります。	なし
125	指導課	児童生徒の「学び続ける力」を高めるための授業の改革	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な授業の実現を目指し、教員の意識改革を促進するための研修を実施します。また、町田市教員用ポータルサイト等のシステムを整備し活用します。		○	○		○	○	○			○	●	自分で計画を立てて学習している児童生徒の割合(%)	79	77.7	80	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な授業の実現を目指し、教員の意識改革を促進するための研修を実施しました。また、町田市教員用ポータルサイト等のシステムを整備し活用しました。	市内において、授業改善を組織的に実践している学校とそうでない学校の差が広がっています。 研修内容の充実を図るとともに、市内の好実践事例を市内横展開するために、ポータルサイトの充実を図ります。	なし

「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組は、2029年度に向けた目標を掲げています。
このうち、子どもマスタープランの取組については、単年度(2025年度)の目標も設定しています。

No	課	取組	取組内容	該当する構成要素										子どもマスター プラン 主な取組	指標	2025年度 目標	2025年度 実績	2029年度 目標	2025年度の取組状況	課題・今後の対応	他部署との連携
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩								
126	指導課	健康教育の推進	小・中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」に基づき、食育、がん教育、生活習慣の改善に向けた取組を推進していきます。食育の推進の一環として「町田市立小・中学校朝食レシビコンテスト」を実施し、「自分で料理することの楽しさ」や「食生活の大切さ」を改めて考え、食についての興味を持つことを目指します。		○	○		○	○	○			○	●	朝食を毎日食べる児童生徒の割合（％） ①小学校5年生／②中学校2年生	①87.0 ②82.0	①83.6 ②79.2	①90.0 ②85.0	小中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」に基づき、全小・中学校において、健康教育（食育）の全体計画を作成・実施した。また、「健康教育プログラム」を活用しながら、全小・中学校で基本的な生活習慣を身に付けるための取組を年1回以上実施しました。食育の一環として、「町田市立小・中学校朝食レシビコンテスト」を実施し、3,917作品の応募がありました。	各学校の実態に応じた健康教育の取組（健康教育プログラムなど）を実施する必要があります。 小中一貫町田っ子カリキュラムにおける「健康教育」の推進を図り、各学校において健康教育（食育）の全体計画を作成・実施します。また、「健康教育プログラム」を活用しながら、各学校において基本的な生活習慣を身に付けるための取組を年1回以上実施します。小中一貫町田っ子カリキュラムは、2027年に改訂予定です。 「町田市立小・中学校朝食レシビコンテスト」については、引き続き実施していきます。	保健予防課、農業振興課、保健給食課
127	指導課	楽しく運動する機会の充実	各学校において、休み時間等における運動遊びの充実などに取り組み、体力や連帯意識の向上を図ります。また、市内を6地区に分け、各地区独自の運動プログラムを実施する「体力向上パワーアップDAY」を開催します。		○	○		○	○	○			○	●	学校の体育の授業以外で、1日に1時間以上運動する児童生徒の割合（％） ①小学校5年男子／②小学校5年女子／③中学校2年男子／④中学校2年女子	①54.5 ②30.0 ③77.0 ④58.0	①50.3 ②26.4 ③73.8 ④58.1	①54.5 ②34.0 ③80.0 ④59.0	各学校において、休み時間等における運動遊びの充実などに取り組み、体力や他学年との連帯意識の向上を図っています。また、市内を6地区に分け、各地区独自の運動プログラムを実施する「体力向上パワーアップDAY」を開催し、体力向上だけでなく、他校の児童や多様な人と交流する機会を創出しました。	小学校第5学年男子では、1日に1時間以上運動している児童の割合が、2024年度から減少傾向となっています。 今後は、授業以外の体育・健康活動に関わる優良実践をMNEポータルに掲載し周知し、各学校で取組を実践した学校が増え、運動の楽しさや心地よさを味わえる授業以外の活動を普及させます。 また、授業改善に関わる優良実践をMNEポータルに掲載し周知し、運動やスポーツが「好き」な児童・生徒の割合の増加に向けて普及を進めます。	なし
128	指導課	いじめ防止対策の推進（町田市いじめ防止基本方針）	「町田市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ事案発生の組織的な対応の流れをまとめたフロー図を活用して、いじめ問題について組織的な対応を図ります。また、学校、家庭、地域、その他の関係機関との連携のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組を推進します。	○	○	○		○	○	○			○	●	「人が困っているときは、進んで助けている」の項目について肯定的に回答した児童生徒の割合（％） ①小学校6年生／②中学校3年生	①91.5 ②88.0	①92.7 ②89.7	①93.0 ②91.0	いじめ匿名連絡サイト「スクールサイン」について児童・保護者に周知し、児童・生徒の一人1台タブレット端末のブックマークから投稿できるようにしました。全小・中学校において、6月（第1回）及び11月（第2回）の「ふれあい月間」に、いじめに関する取組や個別面談等を実施し、児童・生徒が教員に相談しやすい雰囲気醸成を図りました。	いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組を引き続き充実・推進していく必要があります。 「町田市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、その他の関係機関との連携のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組を引き続き推進します。	子ども家庭支援課
129	教育センター	学校における心のバリアフリー教育の実施	通常学級と特別支援学級（特別支援学校）との交流を図り、児童・生徒が共に社会性や人間性を育み、互いを尊重し合う教育を実施します。										○		①特別支援学級が設置された学校における交流及び共同学習の実施割合（％） ②副籍交流の実施	—	①100 ②実施	①100 ②実施	特別支援学級設置校は、通年で行事や学習において、交流及び共同学習を実施し、未設置校は都立特別支援学校との副籍交流を実施しました。	①引き続き、交流及び共同学習の推進に向けて、特別支援の連絡会等で発信していきます。 ②実施に向けて、都立特別支援学校との連携、特別支援教育コーディネーター連絡会での周知、副籍制度事例集を作成して発信していきます。	指導課
130	教育センター	特別支援学級の整備	特別な支援を必要とする児童生徒がより充実した学習環境で学べるように、特別支援学級の整備を行います。		○	○		○	○	○			○	●	特別支援学級の設置校数（校）	40	40	42	新たな学校づくり計画に伴う特別支援学級の新規開設及び再編についての検討のほか、並行して優先すべき地域や種別、最適な規模や時期等についても検討しました。また、新年度の増学級に伴う教室整備等を実施しました。	引き続き、特別支援学級の新規開設及び再編について、優先すべき地域や種別、最適な規模や時期等を含め検討していきます。また、新年度の増学級に伴う迅速な教室整備を実施します。	新たな学校づくり推進課、学務課、指導課、施設課、各学校
131	教育センター	教育支援センター	不登校児童生徒の居場所及び学びの場として、教育支援センターを運営します。教育支援センターでは、本人の状況に即した学習や活動を行うことにより、自ら学ぶ力や社会性を育むとともに、より良い進路選択ができるよう支援します。		○	○		○	○	○			○	●	教室数（教室）	2	2	4	2024年4月に新たな分室を開室し、運営しています。身近な地域の小さな居場所として、小集団を希望する子どもたちを受け入れました。教育センター内に設置する教育支援センターと合わせ、不登校児童生徒の居場所及び学びの場となっています。	2027年4月に新たな分室を開室できるよう、準備に取り組みます。	なし
132	教育センター	就学・進学相談	小学校・中学校入学にあたり、特別な支援を必要とする子どもの適切な就学先・進学先について相談を受け、子ども一人ひとりの特性に合わせた支援を考えていきます。										○		相談会開催回数（回・累計）	—	63	250	特別な支援を必要とする子ども一人一人にとって望ましい学びの場を見つけ、それぞれの個性・能力・可能性を伸ばしていくための検討を実施しました。	増加している就学相談、進学相談の申請件数に対し、迅速かつ丁寧に対応できるよう、業務改善等も含め、取り組みます。	子育て推進課、子ども発達支援課、各学校

「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組は、2029年度に向けた目標を掲げています。
このうち、子どもマスタープランの取組については、単年度（2025年度）の目標も設定しています。

No	課	取組	取組内容	該当する構成要素										子どもマスター プラン 主な取組	指標	2025年度 目標	2025年度 実績	2029年度 目標	2025年度の取組状況	課題・今後の対応	他部署との連携	
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩									
133	教育センター	スクールソーシャルワーカーの派遣	児童生徒の事案に対応するケースは、年々増加しています。学校の支援力向上を図るための助言を行うことも、スクールソーシャルワーカーの大きな役割となります。今後の支援状況を鑑みながら、適正な配置人数を検討していきます。	○	○	○		○	○	○				○	●	スクールソーシャルワーカーの配置人数（人）	6	6	6	小・中学校の依頼を受けて、福祉的な視点での支援や学校で研修を実施するために、スクールソーシャルワーカーを派遣しました。	学校からのスクールソーシャルワーカーへのニーズは高まりつつあります。今後の支援状況を鑑みながら、適正な配置人数を検討していきます。	生活支援課、子ども家庭支援課
134	教育センター	教育に関する相談機会の充実	子どもがより身近な場で相談できるように、東京都スクールカウンセラーに加えて、市独自スクールカウンセラーを学校に配置します。子どもと保護者からの教育に関する相談対応を行う「教育センター教育相談」とも連携し、一人ひとりの子どもにとって必要な支援を行っていきます。	○	○	○		○	○	○				○	●	市独自スクールカウンセラーの配置人数（人）	7	7	9	学びの多様化学校分教室の新規開設に伴い、スクールカウンセラーを1人増員しました。	教育支援センター分室の増室に伴い、更にスクールカウンセラーを増員できるよう準備します。	なし
135	教育センター	不登校児童生徒の学習環境の整備	学校再編による空き校舎を活用し、学びの多様化学校を開設します。学びの多様化学校に先行して、教育センター内に分教室型学びの多様化学校を開設します。		○	○		○	○	○				○	●	学びの多様化学校の設置数（校）	1	1	1	2025年4月に学びの多様化学校分教室を開設しました。続いて、2029年4月の本校型学びの多様化学校の開校準備のため、「（仮称）町田市学びの多様化学校基本構想」を策定しました。	2029年4月に、本校型学びの多様化学校を開校できるよう、準備に取り組みます。	なし
136	生涯学習センター	さがまち学生Club	相模原・町田地域の学生が地域の活性化をテーマに企画・実施していく学生主導体験プロジェクトである「さがまち学生Club」に対し、活動の支援を行います。													さがまち学生Club等若者団体の活動・参画支援	－	実施	実施	（公社）相模原・町田大学地域コンソーシアムが実施する学生イベント等の支援や周知を行い、学生イベントの活性化につなげました。また、若者と機関が実施するイベント会場の提供等を行いました。	民間企業やNPO等とのマッチングを促進し、学生の活動が地域社会全体で支えられるような、より多角的で持続可能な外部連携ネットワークの構築が課題となっています。	なし
137	生涯学習センター	家庭教育支援事業	子育て中の保護者を対象に、子どもの年齢ごとに生じる家庭教育に関する多様な悩みや問題の解消につなげる学習プログラムを提供します。		○	○		○	○	○				○	●	学習成果を今後活かせると回答した人の割合（％）	95	97.7	95	ひろば、講座、学級といった様々な形式で、乳幼児から思春期の保護者を対象に、子育て中の家庭の教育力を向上させるためのプログラムを実施しました。	アンケートや報道などを参考に、現代の家庭教育支援に必要なプログラムを提供し続けることが大切です。また、生涯学習センターでの講座開催に加えて、地域開催やオンライン講座を行うなど、必要な人に必要な支援が届くようにしていきます。	なし
138	生涯学習センター	学習相談	行政、大学、市民団体等の様々な団体が発信する学習情報を収集し、子ども・若者が相談できる環境を整備します。	○												学習相談の実施	－	実施	実施	町田第一中学校の図書室で、毎週土曜、第1,3,5日曜に「ここまちベース」を開設し、自由な本の閲覧や自主学習等を行える場を提供しました。また、地域の大学生がスタッフとして学習支援として、学習に関する困りごとをサポートしました。特に、2024年度から本格始動した、小学生、中学生を対象に特化した「ここまちの塾」は好評を博しています。	ここまちベースを他の地域に拡大することを検討します。	新たな学校づくり推進課
139	図書館	図書館プランナー	子ども・若者が図書館で行うイベントを企画・運営する支援を行います。	○												若者が参画する読書普及イベントの実施件数（件）	－	8	14	イベントの企画運営を行う若者ボランティア「図書館プランナー」が企画したイベントを8件実施しました。	引き続き、若者がイベントを企画運営できるよう支援していきます。	なし
140	町田市民病院経営企画室	子ども患者の権利の尊重	「子ども患者の権利」について策定し、内容について定期的に精査しています。また、院内掲示やホームページで周知を行います。			○										－	－	－	－	－	今後も、子ども患者の権利について、内容を精査し、周知をしていきます。	なし